

大学体育自己点検・評価報告書

お茶の水女子大学 文教育学部

お茶の水女子大学 文教育学部の概要

大学の沿革

お茶の水女子大学の前身は明治8年（1878年）創設の東京女子師範学校で、来年で創立130年になる。創設後、師範学校令により東京女子高等師範学校(1908)に改称し、戦後、国立大学設置法の施行により、お茶の水女子大学（文学部・理家政学部の2学部）が新設(1949)され、東京女子高等師範学校は同大学に包括された。翌1950年には現在の3学部、文教育学部・理学部・生活科学部（当時は家政学部であったが、1992年に改組）となった。2004年には国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学になり現在に至っている。現在は事務部と3学部、1研究科（H19.4.1改組して人間文化創成科学研究科）、12センターそして、附属幼・小・中・高校と保育施設から構成されている。

学生数(H19年度)は文教育学部236名(定員202)、理学部142名(定員125)、生活科学部139名(定員125)合計517名(定員452)である。

文教育学部

文教育学部は1996年改組され、哲学科、史学科、地理学科、国文学科、外国文学科、教育学科、舞踊教育学科（1982年に教育学科から分離した）の7学科から人文科学科（H19年度入学生数67名）、言語文化学科（H19年度入学生数93名）、人間社会科学科（H19年度入学生数46名）、芸術・表現行動学科（H19年度入学生数30名）の4学科に改組された。その後、2005年グローバル文化学環（グロ文）の専門コースが設置され、4学科・1学環から成る13の専門コース（哲学・史学・地理・国文・中文・英文・仏文・教育・心理・社会・舞踊・音楽・グロ文）に分かれる。学生は学科単位で入学し、1年間、語学や情報処理などの基礎技術を磨きながら自分が本当に学びたい専門分野やコースを見きわめる時間が与えられ、2年から専門コースに分かれる。特にグロ文は入学時には学生がおらず、2年次になって人文科学科、言語文化学科及び人間社会科学科から進学生を受け入れる。但し、芸術・表現行動学科においては、それぞれのコースで入学し、進学する。

お茶の水女子大学の特色

本学の特色として先ず挙げられるのが、奈良女子大と本学でだけという数少ない国立の女子大学である点、そして、もう一つは少人数教育であるという点である。学生数約450名に比して、教員数約160名という割合からも伺い知れるところである。

法人化後に立てられた中期目標の中で、大学の基本的目標として、国立の女子大学としての特色を出すべく、大学のミッションとして「すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障され、自由に己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを支援する。」と謳っている。

そして、「女子高等教育の継承と発展」、「研究の拠点化と新たな教養教育の構築」、「社会貢献と国際交流」「生涯にわたる教育と研究支援」によって、専門的知性を備えた指導的女性・女性研究者の育成を目指すことを大学の目標としている。更に具体的目標として「教養知と専門知」「学芸知と実践知」「自己探究力と自己ブ

レゼンテーション」の統合に向けた新たな教養教育の構築、女性の地位と知的能力の向上、女性のライフスタイルに即応した教育研究の在り方の開発を挙げている。伝統を守りながら女子大の特色を全面に押し出した内容となっている。

卒業生の進路に関しては、女子高等師範の伝統は、既に過去のものとなっている。現在は一般企業への就職と進学が多い、2006年度実績で学部卒業生 523 名の内一般企業への就職が 240 名、進学が 180 名、教職は 22 名と 5%にも満たない。

舞踊教育学コース（保健体育科目担当部署）

お茶の水女子大学の舞踊教育学コースは国立で唯一「舞踊教育学」の名称をもった専門課程である。その前身は表現体育、その前は体育といった名称であったが、1982年から舞踊教育学科に、そして1996年から学部改組によって表現行動学科舞踊教育学コースとなった。女高師以来、女性の高等教育における体育教員を輩出してきた伝統をもっている。

保健体育科目の名称は本学では、スポーツ健康科目と改称された。現在は全学部で1年次に、スポーツ健康実習が2単位必修である。その他、選択の実習科目である生涯スポーツ、講義科目の健康科学概論、スポーツ科学概論が開講されている。

教員は文教育学部芸術表現行動学科舞踊教育学コースに所属していて、専門コースの授業と兼務している。H19年度からは、大学院改組に伴って、全教員の所属が人間文化創成研究科比較文化専攻前期課程所属になった。舞踊教育学コースは、教員数は7名（教授3、准教授3、助教1）とアカデミックアシスタント（AA）3名のスタッフで、学部学生定員は1学年15名である。

スポーツ健康科目における特色の一つには、こうした舞踊専門の教員が担当していることから舞踊あるいはダンス種目の内容の多様さにある。

スポーツ健康科目

スポーツ健康はコア科目の一つとして全学必修科目となっている。単位数は半期1単位で、1年次前・後期で2単位をクラス指定で履修することになっている。各学部の履修科目・単位数を表で示す。

スポーツ健康科目の選択科目である、生涯スポーツ（半期1単位）、スポーツ科学概論（半期2単位）、健康科学概論（半期2単位）は自由に選択して履修する科目のコア科目として扱われ、生涯スポーツは3単位まで、スポーツ科学概論と健康科学概論は2単位まで、卒業認定単位となっている。

但し、芸術表現行動学科舞踊教育学コース専攻の学生は、スポーツ健康実習の単位を専門科目に振り替えて履修することになっている。

文教育学部

科目区分 学科別	必修および選択必修科目・単位							自由に選択して履修する科目・単位								卒業に必要な履修単位数					
	ベラル	文理解	基礎融合	基礎	基礎	総合	情報	外	ス	専	関	コ	専	学	他		他	全	教	教	日
	アル	融合	講義	ゼミ	科目	報	国	ポーツ	攻	連	ア	攻	部	学	学	学	学	職	職	本	
人文学科				18			16	2	60												124
言語文化学科				18			20	2	58												124
人間社会学科				18			10	2	68												124
芸術・表現行動学科				18			10	2	64												124

グローバル文化学環	18	18	2	60	26	124
-----------	----	----	---	----	----	-----

備考 1 情報処理演習 2 単位は、必修とする

- 2 外国語の必修単位に関しては別表第 2 を参照すること。また、外国語の履修方法は別に定める。
- 3 スポーツ健康はスポーツ健康実習 2 単位を必修とし、その履修方法は別に定める。
- 4 教職に関する科目は（教職概論及び教育実習は除く）の単位については、6 単位までを自由に選択して履修する科目・単位として扱う。
- 5 外国人留学生特別科目（外国人留学生対象）の単位については、20 単位までをコア科目として取り扱う。ただし、スポーツ健康実習の単位に充てることはできない。
- 6 グローバル文化学環履修者は、所属学科によらず、グローバル文化学環の欄に記載される科目・単位を履修すること。

理学部

科目区分 学科別	必修		および選択		必修科目・単位								自由に選択して履修する科目・単位							卒業に必要な履修単位数			
	専攻科目		関連科目	コア科目								専攻科目	関連科目	自由科目	コア科目						全学共通科目	教職に関する科目	
	必修	選択		必修	選択	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア ー ツ	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア ー ツ	基 礎 講 義	基 礎 ゼ ミ	総 合 科 目	情 報				外 語	ス ポ ー ツ 健 康	選 択	選 択	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア ー ツ				基 礎 講 義
数学科	44	34	0		30								16							124			
物理学	54	22	0		30								18							124			
化学	66	10	0		30								18							124			
生物	36	34	0		30								22							124			
情報	42	36	0		30								16							124			

備考 1 情報処理演習 2 単位は、必修とする

- 2 安全管理概論 2 単位は、物理学、化学、生物の学生は必修とする。
- 3 外国語は、一つの外国語について 8 単位を必修とする。コア科目の悲愁単位のうつ、外国語の単位は 12 単位までとする。
- 4 スポーツ健康はスポーツ健康実習 2 単位を必修とし、その履修方法は別に定める。
- 5 教職に関する科目は（教職概論及び教育実習は除く）の単位については、6 単位までを自由に選択して履修する科目・単位として扱う。
- 6 外国人留学生特別科目（日本語演習及び日本事情演習）の単位については、16 単位までをコア科目として取り扱う。

生活科学部

科目区分 学科別	必修		および選択		必修科目・単位								自由に選択して履修する科目・単位							卒業に必要な履修単位数			
	専攻科目		学部共通科目	コア科目								専攻科目	学部共通科目	自由科目	コア科目						全学共通科目	教職に関する科目	
	必修	選択		必修	選択	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア ー ツ	基 礎 講 義	基 礎 ゼ ミ	総 合 科 目	情 報	外 語				ス ポ ー ツ 健 康	選 択	選 択	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア ー ツ	基 礎 講 義				基 礎 ゼ ミ
数学科	44	34	0		30								16							124			
物理学	54	22	0		30								18							124			
化学	66	10	0		30								18							124			
生物	36	34	0		30								22							124			
情報	42	36	0		30								16							124			

食物栄養学科	97	4	4	30	3	124
人間・環境学	38	32	8	30	16	124
人間生活学科	28	16	18	30	32	124

備考 1 安全管理概論 2 単位は、食物栄養学科、人間・環境学科の学生は必修とする。

2 情報処理演習 2 単位は、必修とする。

3 外国語は、一つの外国語について 8 単位を必修とする。

4 スポーツ健康はスポーツ健康実習 2 単位を必修とする。

5 教職に関する科目は（教職概論及び教育実習は除く）の単位については、14 単位までを自由に選択して履修する科目・単位として扱う。

6 外国人留学生特別科目（日本語演習及び日本事情演習）の単位については、18 単位までをコア科目として取り扱う。

7 生活科学部の学部共通科目は、別掲のとおりとする。これらの科目の履修方法等は別に定める。

8 特設講座科目は、自由科目の単位として取り扱う。

1 教育目的・目標に関連して

(1) 教育目的・目標に関する項目

1) 現況

法人化後の中期目標（H16～H22 年）の中で、教養教育においては、「日本語によるプレゼンテーション能力、英語のコミュニケーション能力、及び情報リテラシーの養成など、スキル教育を授けるとともに、21 世紀を生き抜くための『知』を重視した教育を授ける。」と謳っている。直接保健体育に関わる目標として明言されていないが、ここでの『知』と関連させて、以下のように考えており、新入生ガイダンスの時に説明している。

本学での『スポーツ健康』という教科は、中学・高校で学んできた保健体育とって頂いたらよい。しかしながら、名称が異なるごとく、その目的や内容においても若干異なる。ここでのスポーツとは、勝敗に大きな価値をおく競技スポーツではなく、ダンスやトレーニングなどの種目も含めた広い意味での身体運動文化といったものである。

健康は人間の絶対的な価値といってもよいであろう。スポーツ健康は、単にスポーツを通じての健康や体力の維持向上、しかも身体的側面だけに限ったものではなく、ここでの目標はいわば「自身のからだについて、教養を理論と実践の両面から高めること」これがスポーツ健康の目標である。

「からだの教養」という言葉は聞き慣れない用語だが、単に健康や体力的、生理的な機能という側面ばかりでなく、「躰」という用語に見られるように倫理的な側面、からだの持つノンバーバル（非言語的）なコミュニケーションという社会的機能という側面、あるいは身体的な知ともいべき運動技能など認識的な機能などを含む広い意味をもっている。

そして「健康に関する教養」とは、自己の健康管理能力としての実践的な知識のことである。学校教育の最終段階であるこの時期に、授業だけでなく、学生生活全体を通じて実践し、身につけてもら

いたい。

教養教育で重視される『知』とは、単なる理論的な知ではなく、実践的な知といったもので、身体的教養あるいは身体知といってもよい。「健康に関する教養」、「自己健康管理能力」もそうした身体的教養のひとつであると考えてもらいたい。

2) 評価

スポーツ健康の教育目標を大学全体の教養教育の目指す教育目標と関連させている点は、教養教育の中の一教科であることを示すためにも評価できると考えている。また、今後求められる教養としての「知」を身近な自分自身の身体や健康に関わる「実践的知」と捉えている点も評価できるものと考えている。

3) 今後の課題

1. 授業だけでなく課外活動をも想定した目標であるが、抽象的な表現なので、詳しく説明する機会を持つ必要がある。
2. 課外活動（運動部・サークル）への参加が極端に減少している現状では、参加を促進するような目標についても検討する必要がある。
3. スポーツや運動参加への女性特有のあり方から、新たな女子体育という視点からの目標の検討も今後の課題であると考えている。

2 正課（保健体育）に関連して

1991年の大綱化を受けて、本学では、1992年度、1993年度に保健体育科目の一年次必修・二年次からの選択制と学科カリキュラムの改正を実施した。保健体育科目をスポーツ健康科目と名称変更し、その中身はスポーツ健康実習（必修）とスポーツ健康科学概論（2004年度までは文教育学部と理学部が必修）、生涯スポーツ（選択）となった。2005年からは、それまで、学部毎に履修単位数が異なっていたが（文教育学部：実習2単位及び講義2単位必修、理学部：実習1単位、講義2単位必修、生活科学部：実習2単位必修）、2006年度からは、全学部が実習2単位必修に統一されている。

保健体育科目（スポーツ健康科目）の履修単位数（2005年度～現在）

学部	スポーツ健康実習	生涯スポーツ	健康科学概論	スポーツ科学概論
文教育学部	必修 2 単位	選択 1～3 単位	選択 2 単位	選択 2 単位
理学部	必修 2 単位	選択 1～3 単位	選択 2 単位	選択 2 単位
生活科学部	必修 2 単位	選択 1～3 単位	選択 2 単位	選択 2 単位

生涯スポーツは3単位まで、健康科学概論は2単位、スポーツ科学概論は2単位まで、コア科目のスポーツ健康の選択科目として卒業単位の中に含めることができるが、生涯スポーツの履修単位をスポーツ健康実習の単位に換えることは原則として出来ないこととしている。

スポーツ健康科目のそれぞれの授業科目は表の通りで、必修のスポーツ健康実習と軽運動は前期12クラス、後期15クラスである。文教Aは人文科学科と人間社会科学科、文教Bは言語文化学科と芸術表現行動学科の音楽表現コース、理Aは物理学科と化学科と生物学科、理Bは数学科と情報学科、生活は生活科学部である。

授業科目のクラス数

授業科目	学部	前期のクラス数	後期のクラス数	合計
スポーツ 健康実習	文教 A	3	3	6
	文教 B	2	3	5
	理 A	理全 3	2	7
	理 B		2	
	生活	3	4	7
軽運動	1	1	2	
生涯スポーツ	2	2	4	
スポーツ科学概論	1	なし	1	
健康科学概論	なし	1	1	
合計		15	18	33

本学ではH7年度から現在までスポーツ健康の教務関係の事柄を資料（資料4）としてまとめて、毎年度始めに授業担当教員に配付してきた。その最大の理由は、毎年替わる助手（この制度も4年前に無くなっている）に授業を担当してもらっており、その都度の説明を省くためであったが、非常勤の交替時の引き継ぎ説明、スポーツ健康実習における評価基準を統一できる点が大変メリットがあったと考えている。毎年度更新しており、できるだけ使いやすいものにと工夫している。

(1) 教育（授業）目標に関する項目

1) 現況

スポーツ健康科目の目標

新生生のガイダンスでは、スポーツ健康科目の全体的目標である「からだの教養を深める」ための、具体的な目標として、教務資料に基づいて以下のように説明を行っている。

- a. 健康の保持・増進
- b. 体力の維持・向上
- c. 運動技術並びにその学習方法の習得
- d. 運動の楽しさ・喜びの体験
- e. チームやグループ活動を通しての社会性の育成
- f. 生涯にわたる自己の健康管理とスポーツ実践への動機づけ

スポーツ健康科目には必修の「スポーツ健康実習」と、選択の実技科目「生涯スポーツ」、選択の講義科目「スポーツ健康実習」と「健康科学概論」がある。それぞれの授業科目について、その目標を含めて全学向けの履修ガイドで以下のように説明をしている。

① 「スポーツ健康実習」

運動やスポーツを通じて健康や体力の維持増進を図り、あわせて自己の身体への理解と関心を深めることを目的とする。前期は主に体力の維持増進を目的として「共通フィットネス」を履修する。後期は開講される種目（テニス、バドミントン、ソフトボール、サッカー、ダンス、多種目など）の中から履修する種目を選択する。前・後期それぞれ2回ずつ講義が含まれる。

自己の体力水準を正しく知ってもらうために、4月と12月に体力診断テストを行う。なお、障害あるいは慢性疾患等出運動することが出来ない場合は、軽運動クラスを選択することができる。

② 「生涯スポーツ」

生涯にわたって自らの生活の中にスポーツを取り入れ実践していくことができる基礎的能力を高めること

を目的とする。開講する種目は学生から要望の高い種目が用意される。各学期の第一週目にガイダンスと受講の受付をする。

③「スポーツ科学概論」

人はなぜスポーツをするのか、スポーツは人にどのような影響を与えるか、というテーマについて人文・社会科学的視点からと生理学的視点から、それぞれ講義する。

④「健康科学概論」

青年期、成人期を女性として健康に生きるための基本的な知識、考え方を学び、同時に健康をめぐる諸問題に対する関心を深めることを目的とする。

スポーツ健康実習と講義科目を通じて、具体的目標の a~f の具体的目標を達成し、選択の生涯スポーツに繋がってゆくことを目指している。そうした意味で、この具体的目標構造は理論と実践の両面から a から f へのベクトルを想定している。

2) 評価

各授業科目間の目標の関連について、体育科教育の常識である知識、技能、態度、情意の関連を想定して、作成したものである。講義科目によって、理論的知識を、そして必修のスポーツ健康実習において、実践の中で技能、関心、態度を培い、生涯スポーツにおいて、それらを統合させてゆくといった目標構造を想定している。こうした目標構造については一般的で妥当なものであると評価しているが、本学の特色ある目標の設定に関して協議してこなかった点は、昨今求められる大学の個性化という側面からも素直に反省すべきであると考えている。

3) 今後の課題

1. 今後は設定した目標の達成を実証評価することが求められるだろう。現在はそうした評価を行っていないが、達成評価の検討と、そして目標構造に関しても、達成しやすさを追及したものに変更してゆく必要があるだろう。

2. 本学独自の特色なる目標の設定に関して検討する必要がある。

(2) 授業の方法に関する項目

1) 現況

1. ガイダンス

① 全学新入生ガイダンス

入学時の新入生対象のガイダンスでは、コア科目の語学、情報と並んでスポーツ健康についても、簡単なガイダンスを実施している。教務資料（資料4）に基づいてH19年度は以下のような説明を行った。

新入生ガイダンス説明内容

各学部とも、実技科目である「スポーツ健康実習」2単位が必修です。つまり、前期、後期に各1単位ずつ履修しなければなりません。実技科目と言いましたが、前期、後期のそれぞれで2回程度ずつの講義も予定しています。必修科目の他に全学部共通の選択科目として実技科目である「生涯スポーツ」、講義科目の「健康科学概論」、「スポーツ科学概論」があります。

スポーツ健康実習はいずれも時間割表に指定されているクラスで受講しなければなりませんので、

表をよく見て時間と場所を間違えないようにして下さい。特に理学部では前期と後期で開講時間が異なっている学科がありますので注意してください。生涯スポーツの開講時間は前期の月曜5・6限（テニス）および木曜5・6限（ダンス）、後期の木曜5・6限（太極拳、卓球の2種目）となっています。履修を希望する人は第1回目の授業の時に時間割表に書いてある教室に集合して下さい。人数に余裕のある場合には第2週まで履修を受け付けます。講義科目は水曜1・2限に開講されていて、前期はスポーツ科学概論、後期は健康科学概論となっています。

ここからは必修の実技に関する注意事項です。メモの用意をしてしっかり聞いて下さい。

第1回目の授業では、時間割に指定された教室で実技授業に関するガイダンスを行います。自分の所属する学部・学科の時間に必ず出席して下さい。

ガイダンスの時には次に挙げるものを忘れずに持ってきて下さい。

黒のボールペンまたは万年筆、はさみ、セロテープ、顔写真（3.5cm×3cm程度の大きさ）、当日は着替えの必要はありません。

病気やけがなどで運動を禁止、あるいは制限されている人には、「軽運動」という特別なコースがあります。軽運動での履修を希望する人は、医師または保健管理センターの診断書が必要です。第1回は指定された時間割で受講し、担当の先生の指示に従ってください。

○学内のスポーツ施設について

学内には次に挙げるスポーツ施設があります。授業や運動部の練習で使用してないときには、学生の皆さんは自由に利用できます。ただし、あらかじめ許可を得ている団体以外は、占有利用はできません。

○大学グラウンド

学内の北西部（学生会館よりも奥）にあります。

中学校の授業で使われていることがあります。運動靴で利用して下さい。

○大学体育館

大学グラウンドの西側にあります。体育館シューズで利用して下さい。バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球などができます。

○テニスコート

体育館の北側にあります。テニスシューズが必要です。授業以外のテニスコートの使用は学生課が管理しています。

○運動用具の貸し出し

体育館2階のロビーには貸し出し用のラケットやボールなども用意されていますので、利用して下さい。

授業以外にもできるだけ運動やスポーツを取り入れて健康な学生生活を送って下さい。

②スポーツ健康ガイダンス（前期）

全学的に大学のサイトで授業の概要についてシラバスを見ることができるようになっている。履修の申し込みもネットを通じて行うようになっている。スポーツ健康科目についても大学サイトで閲覧できるが、その詳細については舞踊教育学コースのサイトに飛ぶようにしている。それというのもコースの方がHPが管

理しやすいからである。各曜限の教員配置、そして種目の決定が遅れても対応しやすいからである。

スポーツ健康実習授業第一週目にガイダンスを実施している。ガイダンスの内容は教務的な事柄と、前期授業内容に関連した講義である。

教務的な事柄については、教務資料に基づいてスポーツ健康科目の目的、履修の仕方、軽運動クラス、単位の認定と評価、体力テスト、運動施設について、実習実施上の注意、時間割と種目、自由時間の運動施設・用具の利用、次週の予告について説明する。その後、出席カードとして使用するスポーツ健康カード（資料5）を作成要領に従って作成（必要事項の記入と写真の貼り付け等）してもらい、その後クラス編成を行う。このクラス編成は、同人数であることを第一に行うが、学科内の親睦を深められるように配慮して学科別でも同人数になるように行っている。

スポーツ健康カードは、バインダーでクラス毎に綴じて、授業時に各教員が持ち歩けるようにしている。授業終了時に、出席印は教員名の入ったゴム製の印を、欠席の場合には欠席印を押してもらい、遺漏なく出欠の確認ができるようにしている。

講義内容については、以下のような内容について、学生に配付するフィットネス資料（資料6）に基づいて大枠説明を行い、細かな点についてはそれぞれの授業の中で行うことにしているが、できない場合には前期授業の最終授業か中間あたりの授業で実施している。

1. 体力の概念、2.運動処方、3.トレーニング、4.体力トレーニングの基本原則、5.トレーニングの5原則、6.ウォームアップ(warm up)の原理、7.筋の種類、8.骨格筋の筋線維の種類、9.スポーツ種目別、選手の筋線維割合、10.筋のエネルギー機構、11.筋収縮の様式、12.エアロビクトレーニング、13.運動の種類、14.ミルキングアクション、15.心臓と循環に対するトレーニング効果、16.トレーニングによる毛細血管新生、17.性差、18.お茶の水女子大学学生の体力、9.体脂肪率

2.学科指定

必修のスポーツ健康実習においては前期後期とも学科指定で授業を行っているが、その理由は学科内のコミュニケーションをはかり仲間づくりを促すことにある。前期では一コマの授業を2~3クラスに編成するが、できるだけ学科毎のクラス編成を行っている。後期は種目選択を実施し、同じ学科同志にはならない。

文教育学部を人文学科・人間社会学科と言語文化学科・芸術表現行動学科（音楽のみ）の2つ（文教A・文教B）に分け、前後期とも文教Aは木曜日7・8時限に、文教Bは月曜日5・6時限に履修し、理学部は前期に全学部合同で月曜7・8時限に、後期は物理学科・化学科・生物学科の理Aは火曜日7・8時限に、そして数学科・情報学科の理Bは月曜日7・8時限に履修し、生活科学部は前後期とも火曜日5・6時限に履修することになっている。この時間割の決定は全学の時間割小委員会で行われるが、語学と共にスポーツ健康実習の時間割は優先的にこの時間帯に設定されている。その後、その他の教養科目、専門科目の時間割が決められる手続きになっている。

3.軽運動クラス

障害があって通常クラスで受講できない学生を対象に開設しているクラスで、指定された曜限から移動して履修することになっている。詳しいことについては教務資料に次のように説明されている。

[3]軽運動クラス

通常のスポーツ健康実習を、次のような理由で行えない者のため、特別にクラスを編成してスポー

ツ健康実習を行う

○ 対象者：以下のいずれかの理由により、運動を禁止又は制限されている者

- ・ 内科系疾患：腎炎、肝炎、心臓病など
- ・ 運動器官等の疾病・障害：骨折、脱臼捻挫、腰痛など

○ 必要書類：医師あるいは大学保健センターの診断書

○ 手続き

(1) 第 1 週目のガイダンス時に教員に申し出る

(2) 指定された日時に指定場所に集まり、軽運動クラス担当教員のガイダンスを受ける

○ 授業内容

- ・ 疾患に差障りのない程度の実習
- ・ 軽運動からリハビリをかねた運動まで個人の症状に合わせて行う

注 意

○ 半期の授業の途中で、上記のような疾患で通常の運動が出来なくなった者：早い時期に担当教員に申し出て、軽運動クラスに移るかどうかの指示を仰ぐ

○ 軽運動クラス受講生で、半期の授業の途中で回復した者：担当教員の指示により、通常のクラスに移ることもある

○ 一年生の対象者は、第 2 週目の体力測定については、教員の特別の指示がない限り見学する

4.少人数教育

教育方法で、大学の中期目標の中で成績評価基準の明確化と少人数教育による個性の育成を挙げており、この考えはスポーツ健康においてもできるだけ反映されている。一クラス 40 名を超えないように配慮している。

但し、施設の容量からして一コマ 120 人を限度（40 名程度/1 クラス）としているので、文教育学部は前後期とも 2 コマ（文教 A：木 7・8 時限、文教 B：月 5・6 時限）、理学部が前期 1 コマ（月 7・8 時限）後期 2 コマ（理 A：火 7・8 時限、理 B：月 7・8 時限）、生活科学部が前後期とも 1 コマ（火 5・6 時限）で実施している。

H19 年度では、一クラス人数は、平均で前期約 46 人、後期で約 37 人であった。前期は全学部共通でフィットネスのクラスで、この事情については後述するが、どうしても一クラス 40 名を超えてしまう。最も多かったクラスは月曜 5・6 限の 54 名であり、最も少なかったのが木曜 7・8 限の 37 名であった。後期は、最も多かったクラスは月曜 5・6 限と木曜 7・8 限のバドミントンのクラスで 48 名であり、最も少なかったのが月曜 7・8 限と火曜 5・6 限の 24 名であった。後期は選択なので学生の人気種目とそうでない種目の差になって現れるが、その最大差は 24 人であった。

5.共通フィットネス

全学部において前期は共通フィットネスを実施している。その理由は、一つは学生の体力低下であるが、残りの理由は教員側のものである。その一つは、一クラスあたりの収容学生数を増やせることから教員の負担を減らせる点である。そうしたことから前期と後期でクラス数が異なる。

スポーツ健康実習の前期、共通フィットネスは、原則 3 クラスに編成している。人数を均等にクラス編成

している。ガイダンスに続き翌週の授業で体力テストを実施し、各自の体力診断に基づいて、学生自らが目標を決めて取り組むことができるように、3つのプログラムをすべて受講するようにしている。1.筋力トレーニングの理論と実践、2.全身持久性トレーニングの理論と実践、3.からだほぐし（リラクゼーションあるいはヨガ）で、それぞれ3～4回でローテーションする授業形式をとっている。最終前の授業では、2回目の体力テストを実施して成果が確かめられるようにしている。また授業の最初と中あるいは終わり頃に講義を行ない、学生にレポートを提出させている。

6.種目選択とガイダンス（後期）

後期はスポーツの文化的側面をテーマに授業を展開している。後期第一週目は大教室で講義と種目選択を行っている。種目は各コマ2～4種目で選択とは言えない曜限もあるが、一応学生の希望を優先させて決めている。人数が収容人数をオーバーする場合にはジャンケンで他種目に移動してもらっている。種目は、H19年度はバドミントン、テニス、多種目（全員で何種目かのスポーツを行っていく）、混合スポーツ（学生参加型の授業）ダンス、民族舞踊の6種目である。

講義は、曜限毎に専任教員が行っているが、内容はスポーツの文化的・社会的機能や意義について独自に実施している。この講義内容についても、時間が不足であれば、前期の講義同様、学期の最終授業か中間あたりの授業で実施している。

7.共通の成績評価基準

成績評価（S：最優 全体の5%以内、A：優、B：良、C：可、D：不可）については、スポーツ健康実習ではクラスによる差が生じないように評価基準を定めている。評価項目は、出席点、遅刻・見学・早退のマイナス点、技術点（前期はレポート点）、体力点（後期のみ）、態度点である。評価基準のコンセプトは、出席を重視し、1回の欠席でも残りの評価項目で良い点をとれば、A評価をもらえる可能性があるような配点をしている。詳しくは教務資料を参照願いたい。一つだけ付け加えておくと、出席点で前期と後期で10点の差を設けているが、それは後期においてより教員の自由裁量点を増やしているからである。前期では教員がローテーションで授業を行うが、後期は半期ずっと教員が同じ学生の指導にあたることによる。

後期の成績評価については、大枠共通であるが、技術点と態度点の内容はそれぞれ教員の自主裁量（-10点から35点の範囲）になっている。

8.授業評価と体力データの転記

学期の最終授業では、曜限毎に教室に集め、不足の講義と体力テストのマークシートカード（資料8）への転記、そして学生による授業評価を実施している。その要領はマークシート記入法（資料9）を参照頂きたい。

質問項目は以下の10項目で、7段階評価（⑦『大いにそう思う』、⑥『そう思う』、⑤『どちらかというと思う』、④『どちらともいえない』、③『あまりそう思わない』、②『そう思わない』、①『全くそう思わない』）で回答してもらっている。

- 1、授業は満足できるものであったか。
- 2、意欲的に授業に参加できたか
- 3、運動やスポーツについての関心が高まったか
- 4、授業の中で仲間とのコミュニケーションがはかれたか
- 5、授業で新たな知識を得ることができたか
- 6、授業で新たな経験をすることができたか

- 7、教師の指導の仕方は適切であったか
- 8、現行の出席点を重視する評価のやり方に賛成か
- 9、施設は満足できるものであったか
- 10、用具は満足できるものであったか

この質問項目については、以前の調査に基づいて改訂してきている。

体力データの転記を学生にしてもらうことによって、データの蓄積に大きな貢献をしてもらっている。毎年度、毎学期の本学学生の体力推移について、そして共通フィットネス授業の改善に役立てている。また、教員番号や種目番号を入力することによって、それぞれ、教員毎、種目毎の集計が可能であり、FDに利用できるようにしている。

9.再履修者

再履修者は原則同じ学科の1年生と同じクラスで履修することになっているが、昨今の過密な時間割と、学生の選択の幅が広がったことから個別に対処しなくてはならなくなってきた。また、前期の共通フィットネスを履修しないで、後期の種目別授業のみを単位とすることがないように配慮している。そうしたことから、教務資料においては、舞踊教育学コース内スポーツ健康科目担当教員が直接対処するように以下のように説明して徹底をはかっている。

[4] 単位の認定と評価

- 単位の認定：単位を取得できなかった者は、次年度に再履修する
- ・ 再履修者は、年度初めの第2週目に、杉山研(体育館2F)で手続きをする

2) 評価

教務資料を用いたガイダンス、HPを通じたシラバスの公開、スポーツ健康カードの効果的利用に関しては十分評価できるものと考えている。

学科指定のクラス編成においても、選択制の授業が多くなった現状にあって、入学まもない学生の仲間づくりの貴重な機会を提供するもので十分評価できるものであると考えている。

軽運動クラスの設置とその履修の仕方に関しては学生に周知徹底されており、また十分利用されている点から評価できるものである。

少人数教育は実質的には40人を超えるクラスになっており、十分とはいえない。

共通フィットネスの授業設計に関してはその成立の経緯に関しては致し方ないと考えているが、授業内容に関しては学生のレポートを見る限りにおいては芳しいものである。しかしながらこの共通フィットネスの授業評価に関しては、クラス規模、指導内容、授業形態などについてより詳細に調査する必要があると考えている。

後期の種目選択とガイダンス、共通の成績基準、授業評価と体力データ転記、再履修に関しては、その利用、活用においても大方機能しており、評価できると考えている。

3) 今後の課題

1.軽運動履修者の障害内容の多様化が目立つ。H19年度にはいなかったが、心理的な障害をもつ学生が増えてきたことで、担当教員の力量を大きく越えるようになってきた。今までは保健センターの医者との連携で相談しながら対処してきたが、心理カウンセラーとの連携については今後の課題として対策が急がれる。

2.一クラス 40 名を超えないようなクラス編成を目指しながらも、実際には 50 名を超えるような学生数を抱えて授業をせざるを得ない状況である。非常勤コマの減少と専任教員の授業負担の増といった事情がその背景にある。前期の共通フィットネスの一クラス人数を減らすように検討する。

3.授業評価、体力データの素早い整理によって、次年度の改善に役立つようにできるようにすることが必要である。

(3) 履修状況に関する項目

1) 現況

スポーツ健康実習

スポーツ健康実習履修者数は、前期が文教が A117 名（再履修者 4 名）、文教 B が 112 名（再履修者 4 名）、理全が 138 名、生活 137 名、後期が文教 A115 名（再履修者 4 名）、文教 B が 118 名（再履修者 8 名）、理 A が 73 名（再履修者 1 名）、理 B が 64 名、生活 142（再履修者 4 名）名であった。そのうち、単位取得者は文教 A が 113 名、文教 B が 110 名、理全が 136 名、生活 135 名、後期が文教 A113 名、文教 B が 116 名、理 A が 73 名、理 B が 64 名、生活 134 名であった。全学で前期 10 名（2%）、後期 14 名（3%）の単位の未取得者がでたが、例年並であった。

H19 年度履修者数

	前期	後期	計
スポーツ健康実習	504	512	1016
生涯スポーツ	40	45	85
スポーツ科学概論	18		18
健康科学概論		13	13
合計	562	570	1132

軽運動履修者は前・後期とも 3 名であった。履修希望者と面談した結果、軽運動クラスに移動して履修することになった。

生涯スポーツ

生涯スポーツ履修者数は前期が 40 名、後期 45 名であった。履修者の学年別、学部別の内訳については、整理していないが、例年半数が 1 年生で、学部別では多いのは生活と理学部が同じくらいである。

生涯スポーツ履修者はここ数年 40～50 名で 1 学年の学生数の約 10%位である。また種目によっても多少の増減が見られる。今年度の種目以外には、ゴルフ、バドミントン、野口体操等の種目を出してきた。

種目	前期	後期
テニス	20	
ダンス	20	
卓球		15
太極拳		30

スポーツ科学概論

履修者数と登録者数（読替科目「スポーツ健康概論」の履修者は除く）

	平成 18	平成 19
履修者数	57	18
単位取得者	43	17

平成 18 年度、19 年度のスポーツ科学概論の履修者数と単位取得者数は表の通りである。平成 18 年度は後

期水曜 1・2 時限 (9:00~10:30)、平成 19 年度は前期水曜 1・2 時限に開講された。履修登録は完了していないが、平成 20 年度 (後期水曜 1・2 時限開講) の第一回には 80 名程度の出席者があったことから、平成 19 年度の履修者数が少ないのは、同一時間帯に開講されている他科目の影響によるものと推測される。人数は少なくなったものの、平成 19 年度の単位取得率は高く、意欲の高い学生が受講していることがわかる。

健康科学概論

履修者数と登録者数

	平成 19
履修者数	13
単位取得者	10

19 年度の授業は、少人数であったこともあり、学生の受講態度が大変良かった。また少人数であるため、受講者の顔と名前が完全に一致したことで、アットホームな雰囲気を作ることができた。最終講義で、学内アンケートの他に独自のアンケートを取る事にしているが、学生からも「冬場の 1 限はきつかったけれど、先生が顔を覚えてくれたこともあり、遅刻しないで受講することが気になりませんでした。」といった感想を書いてくれた学生もいた。

平成 19 年度履修状況 (スポーツ健康科目のみ)

		スポーツ健康実習(実習)コマ数・履修者数(前期/後期)	軽運動(実習)コマ数・履修者数(前期/後期)	スポーツ・健康科学概論(講義)コマ数・履修者数(前期/後期)半期 1 コマ	生涯スポーツ(実習)コマ数・履修者数(前期/後期)	小計	合計
専任	杉山進	半期 4 コマ(80/75)			半期 1 コマ (/15)	5	5
	新名謙二	半期 6 コマ (102/185)		半期 1 コマ		7	7
	水村真由美	産休のため担当コマ数なし					
	中村美奈子	半期 2 コマ (40/30)				2	
	酒向治子	半期 5 コマ (84/101)			半期 1 コマ (20/)	6	6
	柴真理子		半期 2 コマ (3/3)			2	
	猪崎弥生	専門実技授業負担過重のため担当コマ数なし					
非常勤	山道俊子	半期 3 コマ (47/54)			半期 1 コマ (20/)	4	4
	宇佐美かおる	半期 3 コマ (37/54)				3	3
	佐野信子	半期 1 コマ	(/30)			1	1
	鈴木美枝子			半期 1 コマ		1	1

本学の専任教員は、コアのスポーツ健康科目と舞踊教育学コースの専門科目、そして大学院授業科目を担当しているが、その内のスポーツ健康科目のみを表にして示した。専任教員はスポーツ体育系教員 2 名、舞踊系 5 名の構成である。コース全員でコア科目を負担するというのが原則だが、どうしてもコア科目の負担

はスポーツ体育系教員が大きくなっている。専門のモダンダンスの実技担当教員が一人でその負担が大きいことから、コアを免除している。また、19年度は産休の教員がおり、コース内措置でコア負担を免除した。その結果、この表ではコアの負担のバランスが悪いよう見えるが、専門の授業と合算すると大きな差はない。

2) 評価

スポーツ健康実習に関しては軽運動履修者も含めて、1年生の全員が履修し、大多数が単位を修得していることから大変よいと評価している。

但し、生涯スポーツ履修者が少ないことは検討する余地がある。選択授業が増えたことから時間割が過密になってきて、希望するが選択できない学生が増えている状況があるが、これだけに留まらず、授業内容や教務的な事項に関して十分反省すべき点はあると考えている。

スポーツ科学概論は必修科目であった「スポーツ健康概論」から移行したこともあり、現状では旧カリキュラム（平成16年度以前入学生）学生のための読替科目とされている。このため、必修科目としてやむを得ず受講する学生と、選択科目として意欲に満ちて受講するとのギャップが大きい。本来ならば意欲の高い学生にあわせて授業のレベルを高く設定すべきであるが、そうなると旧カリキュラムの学生の単位取得が難しくなるという問題を含んでおり、成績評価も含めて対応できていなかった点は反省すべきである。

健康科学概論に関しては、非常勤講師に任せきりにしており、反省すべきである。

3) 今後の課題

1. 生涯スポーツ種目のネーミングと学生へのアピールするよう方法を検討する必要がある。
2. 生涯スポーツとして従来実施していたスキーの実施を検討する必要がある。
3. スポーツ科学概論については、成績評価基準に関して異なる課題を設定することを検討する必要がある。
4. 健康科学概論では講義内容の充実、興味のない学生への講義のPR、そして視聴覚機材の充実と教室の使用について検討する。

(4) カリキュラム構成に関する項目

1) 現況

正課授業

全学共通のコア科目としてのスポーツ健康科目は、学生の主に身体的側面における自己の健康管理能力を高めること、併せて自己の身体への深い関心と正しい知識をもつことに教育責任をもつといっても過言ではない。そうした意味では正課授業だけでなく、課外のスポーツ活動をもそのカリキュラム構成の一つと考えている。まずは、スポーツ健康実習を必修科目にしている点で、本学では講義科目よりは実技実習を重視している。それは自己の健康管理能力は実践能力であって、単なる知識ではあってはならない。また自己の身体をとおしてその成果を確認する。そういったことが、更なる動機づけ、そして実践に繋がってゆくものと考えている。こうした考えは、20年前の本学の運動・スポーツに関する意識調査から考察されたものである。女子大においては、知的理解よりも、実践的理解が不足しているということであった。

カリキュラム構成と目標との関連を表に示す。

学年	カリキュラム	大目標	中目標	具体的目標
----	--------	-----	-----	-------

1～4年	生涯スポーツ 課外スポーツ	身体的教養	身体知	f. 生涯にわたる自己の健康管理と スポーツ実践への動機づけ
1年後期	スポーツ健康実 習			e. チームやグループ活動を通して の社会性の育成
1年前期	共通フィットネ ス（前期）			d. 運動の楽しさ・喜びの体験 c. 運動技術並びにその学習方法の 習得
			自己健康管理能力	b. 体力の維持・向上 a. 健康の保持・増進

教務資料には正課授業について以下のように説明を行っている。

[2]スポーツ健康科目の履修の仕方

スポーツ健康科目には、スポーツ健康実習、健康科学概論、スポーツ科学概論及び生涯スポーツがある。スポーツ健康実習は全学部2単位が必修、健康科学概論、スポーツ科学概論及び生涯スポーツは自由選択である。

<スポーツ健康実習の履修の仕方>

一年次にスポーツ健康実習2単位が必修

○ 実習：半期で1単位

・ 一年次の前・後期を通じて2単位履修

○ 自由選択単位を必修単位に振替えることは原則的には出来ない。

「スポーツ科学概論」人はなぜスポーツをするのか、スポーツは人にどのような影響を与えるか、というテーマについて人文・社会科学的視点からと生理学的視点から、それぞれ講義する。

「健康科学概論」青年期、成人期を女性として健康に生きるための基本的な知識、考え方を学び、同時に健康をめぐる諸問題に対する関心を深めることを目的とする。

「スポーツ健康実習」運動やスポーツを通じて健康や体力の維持増進を図り、あわせて自己の身体への理解と関心を深めることを目的とする。前期は主に体力の維持増進を目的として「共通フィットネス」を履修する。後期は開講される種目（テニス、バドミントン、ソフトボール、サッカー、ダンス、多種目など）の中から履修する種目を選択する。前・後期それぞれ2回ずつ講義が含まれる。

自己の体力水準を正しく知ってもらうために、4月と12月に体力診断テスト行う。なお、障害あるいは慢性疾患等出運動することが出来ない場合は、軽運動クラスを選択することができる。

「生涯スポーツ」生涯にわたって自らの生活の中にスポーツを取り入れ実践していくことができる基礎的能力を高めることを目的とする。開講する種目は学生から要望の高い種目が用意される。各学期の第一週目にガイダンスと受講の受付をする。

スポーツ健康実習：共通フィットネス（前期）

スポーツ健康実習の前期について、共通フィットネスとして全クラスともトレーニングを主としている。具体的目標としては、a. 健康の保持・増進、b. 体力の維持・向上、f. 生涯にわたる自己の健康管理とスポーツ実践への動機づけを主題にした授業を展開している。それぞれ3回ずつでローテーションして授業を行っている。①②③（火5・6限と木7・8限）か①②④（月7・8限）、あるいは①②（月5・6限）の組み

合わせて実施している。

- ① 筋力トレーニング：自体重トレーニング、腕立て伏せ、スクワット、上体起こし、ピラティスもどきエクササイズ、体幹の筋を鍛える、筋力のバランスを調整する、ダンベルエクササイズ（フリーウェイトトレーニング）。体育館 2F フロアで実施している。
- ② 全身持久性トレーニング：ストレッチ、筋力トレーニング（片足膝屈伸、スクワット、上体起こし、踵上げ）、20 分間走・歩（ランニング or ジョギング or ウォーキング）、グラウンドで実施しているが、雨天時は体育館の 2F フロアを 2 クラス同時に使用している。
- ③ ボディ・コンディショニング：バレエフィットネスを行っている。体育館 1F フロアで実施している。
- ④ リラクゼーション：ヨガを実施している。体育館 1F フロアで実施している。

授業の最初に体力テストを実施して、自己の体力の現状を把握し、それに基づいて各自の目標を設定させ、フィットネスプログラムから各自でいくつか選択して自分用のプログラムを創らせるようにして、授業後フィットネスノート（資料 7）に記録させている。最終授業の前週の授業で成果を確かめるための体力テストを実施しているが、天候に左右されてできない時もある。特にシャトルランの実施には大変気をつけている。7 月の後半は気温 30 度を超えるような天候の日もあるので、必ず実施するとはしていない。

H19 年度の月曜 5・6 限は 2 クラスで実施したが、専任教員の産休による手当がつかなかったことによる。

スポーツ健康実習：スポーツ種目クラス（後期）

後期においては、スポーツ種目毎で、具体的目標としては主として、c. 運動技術並びにその学習方法の習得、d. 運動の楽しさ・喜びの体験、e. チームやグループ活動を通しての社会性の育成を主題にした授業を行っている。

- ① バドミントン（月 5・6 限、7・8 限、火 5・6 限、木 7・8 限）

最も人気のある種目である。体育館 2F のフロアで実施している。バドミントンのゲームを楽しむことができることを目標にして、基本技能の習得を目指した授業を展開している。

- ② テニス（月 5・6 限、7・8 限、火 5・6 限、木 7・8 限）

最近では人気は落ちているが、相変わらず女子大生には人気の種目で選択すると一定の人数を満たしている。3 年前に改修したオムニコート 3 面が実施場所である。テニスのゲーム（主にダブルス）を楽しむことを目標に、基本技能の習得を目指した授業を展開している。雨天時の実施場所がないので、教室でビデオ教材を用いた講義か、あるいはダンス室（舞踊教育学コース専用）で軽い運動を実施している。

- ③ 民族舞踊（月 5・6 限）

今年度はヨガの初歩のポーズを通して自分の身体への気づきと、調整法を習得することを目標としている。体育館 1F フロアで実施している。

- ④ ダンス（火 5・6 限、7・8 限、木 7・8 限）

ボディエクササイズを通じて正しい身体のアライメントを身につけ、ダンスの初歩的習得を目指した授業を展開している。今年度はエクササイズとしてヨガ、ピラティスを実施している。体育館 1F フロアで実施している。学生の人気は少なからずあるが、実施場所のスペースから収容学生数は 30 名が限度である

- ⑤ 多種目（火 5・6 限）

アルティメット、フットサル、サッカーのゲームを楽しむことを目標に基本技能の習得を目指した授業を展開している。特に冬期に運動不足になる傾向が強いことから、週1回は汗をかくことを合言葉に運動量の多いゴール型の種目をグラウンドで実施している。雨天時の実施場所がないので、教室でビデオ教材を用いた講義か、あるいはダンス室（舞踊教育学コース専用）で軽い運動を実施している。

⑥混合種目（火7・8限）

スポーツをするだけでなく、スポーツイベントをマネジメントすることによって、違った側面からスポーツのもつ機能に気づいてもらうことを目標に実施している。グループ毎にスポーツイベントを企画・運営してもらい、授業の後に評価し合い最期に他のグループと比較してレポートを提出してもらっている。体育館2Fのフロアで実施している。H19年度のイベントは、1.バレーボール（テーマ：学科の親睦を深めよう）、2.ドッチボール（テーマ：心のキャッチボール）、3.ポートボール（テーマ：パスを回して！チームワークを強めよう）、4.○人△脚・大縄（テーマ：交流を深める）、5.バドミントン（テーマ：ガチで！仲良く！楽しく！）、6.運動会（テーマ：勝とうぜベイベ！チャンピオン）、7.鬼ごっこ（テーマ：2007最後の体育 親睦深める）、8.バスケットボール（テーマ：白熱してファイト）であった。（資料添付）

生涯スポーツ

① テニス（月5・6限）

テニスの基本技術を理論と併せて習得し、楽しんでできるようになることを目標として行っている。20名と少ない人数で実施した。テニスコートで実施した。

② ダンス（木5・6限）

ダンスの基礎技術を習得し、生涯スポーツへの動機づけを目標とした授業である。体育館1Fフロアで実施した。

③ 卓球（木5・6限）

卓球の基本技術を習得し、ゲームを楽しむことを目標に授業展開した。シングルスとダブルスゲームを数多く経験すること、卓球の段級へ挑戦することによって技能の向上を目指した。体育館2Fフロアが実施場所である。

④ 太極拳（木5・6限）

生涯にわたる健康づくりに関心をもってもらうためにも自分のからだを見つめ直すことをねらって、技術の習得と向上を目指して授業展開を行っている。体育館1Fフロアで実施した。学生には人気種目であるが、時間割上履修できない学生が多い。

2) 評価

前期は体力づくり、後期は生涯スポーツに向けた授業内容となっている点、その内容についても学生の自主的な取り組みを促すものとなっており評価できる。しかし、教員の大部分が10年以上の経歴をもっており、マンネリ化するきらいがあり、授業形態や指導方法など実験的な授業もあってよいと考えている。必修と選択の生涯スポーツの授業内容に大した違いが見られない点については、今まで検討されてこなかった点で反省している。今後検討する必要がある。

3) 今後の課題

1. 種目選択で2つから選択しなければならない曜限では、希望する種目がない場合がある。そうしたことが

ら複数種目を経験してもらうことを意図して多種目が設定されたわけだが、現在は実施場所のグラウンドに限られている。得意なスポーツ種目をもたない割合が多い学生には、人気があるので、今後は種目内容と実施場所を検討する必要がある。

2. 雨天時のグラウンド種目とテニスは、ビデオ教材を用いた授業を行っているが、こうしたビデオ教材は全て各教員の個人的なもので、コースとして準備してない。屋内種目を含めたビデオ、DVD 教材の購入の検討が必要である。
3. 共通フィットネスは場所・施設・用具の制限からその授業内容には大きな制限がある。フィットネスマシンは一つもなく、ダンベルのみであるが、授業内容を工夫することによって、授業をより充実させることが必要である。
4. 資料 7 の「H19 年度前期フィットネスノート」は全身持久性プログラム用のフィットネスノートで、筋力トレーニング用、リラクゼーション用とそれぞれ、各教員によっても異なるものを使用している。ノートの使用を実施して 3 年目でまだ統一したものが無いので、さらなる工夫と充実が必要である。
5. 混合種目のような従来の授業形式（教授指導）と異なった（学生参加型授業）形式の授業、あるいは集中形式の授業等を検討する必要がある。
6. 時間割編成が過密になっている現状にあっては、生涯スポーツにより多様な種目を提唱する場合には、例えば、集中授業のスキー、あるいは第 9 限（16：50～17：35）の 45 分で週 2 回のフィットネス系の種目など、様々な案について検討する必要がある。
7. 後期スポーツ健康実習の選択種目の多様性の保証を検討する。
8. 課外活動を全体カリキュラムに実質的には組み入れるための方策の検討。

(5) 体力測定に関する項目

1) 現況

体力測定は本学では H11 から実施してきた。H12 から新テストに切り替えて実施している。学生には自分の体力水準を複眼的に見てもらうために、お茶大基準（お茶大生の測定結果をデーターにして反復跳び、握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、シャトルランの 6 種目を 10 段階区分した基準表）（資料 10）を作成して自己評価の参考にさせてきた。こうしたお茶の水女子大学独自の基準作りは旧体力テストでも作成してきたが、新体力テストの改定に伴って 2002 年に改めて作成したものである。

教務資料では体力テストについては以下のように説明をしている。

[5] 体力テスト

- 年齢的に最も体力的に充実するこの時期に、自己の体力・健康管理のための参考として、役立て実践してもらう事を目的として行う
- スポーツ健康実習においては、前期第 2 週目と後期の 12 月第 2 週頃の計 2 回実施する。
- 受験勉強で相当運動不足になっていると思われるので、前期第 2 週目の体力テスト時に、倒れたり、気分が悪くなったりしないよう、自分で運動して準備しておくよう注意する
- 体力テストは、反復横とび、立ち幅とび、握力、長座体前屈、シャトルラン、上体起こしの 6 種目である

3. 体力テスト実施要領

[1]体カテスト

- a. 年齢的に最も体力的に充実するこの時期に、自己の体力・健康管理の下に体力の向上をはかる事を目的として行う。
- b. 授業だけでなく、課外あるいは自らの生活の中に運動を取り入れ、体力の向上をはかる。
- c. 前期第2週目と後期の12月最終週頃に実施する。
- d. 体カテストの種目は反復横とび、立ち幅とび、握力、長座体前屈、シャトルラン、上体起こしの6種目である。
- e. 教員によっては、授業の中で、上記の6種目に加え、運動能力テストを行うクラスもある。
- f. 「お茶の水女子大学スポーツ健康カード」の体力測定欄に測定値を記入させる。

[2]実施要領

最初に学生を履修種目別のグループに分け、体育館種目とグラウンド種目それぞれの実施する順番を指示する。雨天の場合は、体育館で全種目を行う。

<体育館種目>

a.反復横とび (2F)

- ・ラインの間隔は100cmとする。
- ・2人1組になり、どちらが最初に実施し、数えるかを定める。
- ・20秒間、サイドステップして回数を数える。
- ・数え方は、それぞれ3本のラインを踏むか踏み越す度に1回として数える。

b.上体起こし (2F)

- ・マット上で仰向けになり、膝の角度が90度になるよう立てる。
- ・両手を軽く握り、両腕を胸の前で組む。
- ・補助者は測定する人の両膝を押さえる。
- ・「始め」の合図で両肘が大腿部につくまで上体を起こす。
- ・30秒間でできた回数を数える。

c.握力 (2F)

- ・人差し指が直角になるように握る。
- ・直立で、両足を左右に自然に開き、握力計が身体や衣服に触れないようにして、力いっぱい握りしめる。
- ・左右交互に2回ずつ測定し、よい方を記録する。
- ・記録はkg単位とし、kg未満は切り捨てる。
- ・左右の記録を平均し、kg未満は四捨五入する。

d.長座体前屈 (2F)

- ・靴を脱ぎ、背筋を伸ばし、壁に背・尻をぴったりつけ、両脚を側板の間に入れ、長座姿勢をとる。
- ・ON / C (クリア) ボタンを押し、表示を0.0にする。
- ・両肘を伸ばし、肩幅の広さで手の平を下にして、両手の平の中央付近をテーブル手前端に置く。
- ・両手をテーブルにつけたまま、ゆっくりと前屈し真っ直ぐ前方にできるだけ遠くまで滑らせる。こ

の時、膝が曲がらないよう注意する。

- ・最大に前屈した後、ゆっくりとテーブルを戻し、数値を読み取る。
- ・記録は cm 単位とし、cm 未満は切り捨てる。
- ・2 回実施してよい方の記録をとる。

e.立ち幅とび（1F ダンス室）

- ・メジャーに沿って立ち、両足を軽く開き、つま先を踏切線の前端にそろえる。
- ・両足で同時に踏み切って前方に跳ぶ。
- ・身体が触れた位置の内、最も踏み切り線に近い位置の数値を記録する。
- ・記録は cm 単位とし、cm 未満は切り捨てる。
- ・2 回実施してよい方の記録をとる。

<グランド種目>

f.シャトルラン

- ・20m 間隔の 2 本のラインを往復する。
- ・電子音でスタートし、次の電子音が鳴るまでに 20m 先の線に到達する。
- ・線を越えるか触れたらその場で向きを変える。
- ・早く着いた場合には向きを変えて電子音を待つ。
- ・設定されたスピードについていけなかったり、2 回続けて時間内にラインに到達できない場合はテストを終了する。
- ・テストを終了したときの折り返し回数を記録する。

本学では 2006 年度から教員研究発表会といって、全教員が、学長の前で自分の研究分野の紹介を兼ねて研究発表を行ってきた。H18 年 11 月 27 日付けの「お茶大生の体力」についての抄録（資料 18）は、本学学生の体力低下と 2 極化についてスポーツ健康科目の必要性を訴えたものである。

2) 評価

過去 20 年間に渡る体力テストの実施とそのデータの活用に関しては十分評価できるものと考えている。それは、単にスポーツ健康授業の必要性を訴える手段というだけでなく、共通フィットネス授業への学生の積極的な取り組みとなって現れていると考えている。しかし、「体力を高める」という目標の客観的・数値的な達成度の検証については、未だ行ってきていない点は、今後の緊急の課題であると考えている。

3) 今後の課題

- 1.学生の体力テストへの取り組みは極めてよいが、その結果を次の学期で報告すべくデータの集計を急いでいるが、年次によっては間に合わず、そのままにしてしまうこともある。集計作業をできるだけ担当を決めて学生に報告できるようにする。
- 2.共通フィットネスの後のテストの測定結果はマークシートカードに転記させてないので、フィットネスの成果を全体で見えていない。これは安全に配慮して、全クラスで体力テストを実施しなくても仕方ないとしているためであるが、実施したクラスだけでもマークシートカードに転記させ今後の授業改善の資料にする必要がある。
- 3.学内的にはスポーツ健康科目の意義を体力テストの結果から説明すると説得力がある。こうしたことから

も測定結果をフォローしてゆくことが必要である。

(6) 成績評価に関する項目

1) 現況

本学の成績評価は、S（最優）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）の5段階で、Sは全体の5%以内という規則がある。

評価基準は、スポーツ健康実習のどのクラスを履修しても同じ基準で成績評価ができるようにその基準を教務資料に㊟扱いで綴じ込んである。

教務資料では次のように説明をしている。

[4] 単位の認定と評価

○ 単位の認定：単位を取得できなかった者は、次年度に再履修する

- ・ 再履修者は、年度初めの第2週目に、杉山研(体育館2F)で手続きをする

○ 評価：以下の項目で評価する

・ 出席：スポーツ健康実習の目的より、定期的な運動実践と運動の習慣化が大事であるため、最も重視する

- ・ 技術点（前期はレポート点）

- ・ 態度点

6. 評価

スポーツ健康評価基準

平成19年度（前期）



スポーツ健康評価基準

平成19年度（後期）



前期と後期で違う点は、出席点が前期70点、後期が60点で10点の開きがある点、技術点で後期が5点高い点、体力点を後期に入れている点である。特に後期の体力点については、前期の共通フィットネスで学んだことを、後期に生かしているかどうかという観点から取り入れたものである。後期の技術点と体力点がそれぞれ5点ずつ高いのは、種目特性を重視してのことで、それに従って出席点が低くなっている。

H19年度の成績評価の現況は表の通りである。それぞれの評価は前期ではSが全体の1%、Aは90%、

Bは8%、Cは1%であった。後期は、Sは全体の2%、Aは76%、Bは16%、Cは6%であった。前期ではA評価が圧倒的に多かったが、後期になると多少ばらける傾向がある。S評価については規定では5%以内となっているが、実際には1、2%止まりであった。

スポーツ健康実習の成績評価（H19年度）

学期 学部	前期				後期			
	S	A	B	C	S	A	B	C
文教	4	194	21	4	1	167	46	15
理	2	122	9	3	4	114	12	7
生活	2	124	8	1	3	99	21	11
合計	8	440	38	8	8	380	79	33

生涯スポーツの成績評価（H19年度）

評価	前期				後期			
	S	A	B	C	S	A	B	C
人数	2	34	4		1	44		

生涯スポーツの成績評価は、表のとおりである。Sが4%で、Aが90%であった。

学期の授業終了後、成績付け作業を各教員にお願いしているが、以下の引用した教務資料に従って、作業を進めてもらっている。共通の基準で、共通の標記でお願いしている。それぞれの項目で点数化する必要があるのと、前期と後期は若干異なるので、前期、後期別にそれぞれ早見表を教務資料に掲げて利用してもらっている。（資料4）

8. 成績提出作業

[1] 前期の成績提出作業

- ①評価基準に沿ってカードに記号を記入する。
- ②カードを学籍番号順に並べる。
- ③採点票(学務課提出用)の「評価」欄に点数を記入する。「備考」欄に担当教員印を押す。該当する学生の欄を間違わないよう特に注意する。もし点数の記入を間違えた場合、必ず訂正ライン(=)を引き、その上に捺印し、正しい点数を横に記入する。
- ④不明のカードがあったら、専任の当番の教員に渡す。該当学科に該当する学生の名前がない場合は、空欄に学籍番号、氏名とともに点数を記入し、担当教員印を押す。
- ⑤カードは学科・学年別に仕訳する。

☆ 注 意：必ず評価点を採点票に記入すること

[2] 後期の成績提出作業

- ①評価基準に沿ってカードに記号を記入する。
- ②カードを学籍番号順に並べる。

③採点票(学務課提出用)の「評価」欄に点数を記入する。「備考」欄に担当教員印を押す。該当する学生の欄を間違わないよう特に注意する。もし点数の記入を間違えた場合、必ず訂正ライン(=)を引きその上に捺印し、正しい点数を横に記入する。

④不明のカードがあったら、専任の当番の教員に渡す。該当学科に該当する学生の名前がない場合は、空欄に学籍番号、氏名とともに点数を記入し、担当教員印を押す。

⑤カードは学科・学年別に仕訳する。

2) 評価

教務資料で説明されている大卒の成績基準については教員間で周知徹底されていて、その点は評価できる。しかし、前期共通フィットネスのレポートの評価、後期の技術点など詳細な点になると教員間で大きなばらつきがある。その点に関しては、A、Bといった各評価のレポート見本を掲示して共通理解をはかっているがなかなか難しい。前期授業でのS評価が少ないのは、レポート評価の共通理解ができていないことの現れだと考えている。後期の成績評価に関しても、指導者の専門的な厳しい評価眼といった面もあって、そうした観点まで整理できていないのが現状である。

3) 今後の課題

1.前期共通フィットネスのレポートの評価について共通認識が得られていないようである。それが前期の9割のA評価といった結果に結びついているようである。そうした意味ではレポート課題の評価の基準をより明確にして示す必要がある。

2.成績評価作業を教務資料通りに行わない教員への確認と徹底を行う必要がある。

(7) 教育に関するFDの項目

1) 現況

スタッフによる授業研究や授業報告を行うことは、自己点検の原点であるとの考えから、いろんな機会を捉えて実施してきた。以下それらを年度順に示す。

1. 「女性」とスポーツ-学生のレポートにみる「女子」のスポーツ経験, 大学体育 No.64, 39-43, 1998.

2. 「お茶の水女子大学生の体力の変化-10年間の測定結果から-」新名謙二・川端雅人, お茶の水女子大学人文科学紀要 vol.53, 291-304, 2000.

3. 「大学における体育授業を通じた「自分を知る」試み-講義を伴う体育実技が身体組成、健康に関連する意識、行動及び知識に与える影響-」水村真由美, お茶の水女子大学人文科学紀要 vol.53, 305-314, 2000.

4. 「大学授業での健康教育が身体活動量と身体組成に与える影響」高木聡子, お茶の水女子大学人文科学紀要 vol.53, 375-386, 2000.

5. 「私の授業ノート: コミュニケーション・ファイルの活用-お茶の水女子大学のコア実技科目における実践-」大橋さつき, 大学体育 No.75, 109-114, 2002. この報告は2001年度後期の生涯スポーツ「ダンス」授業についての報告である。

6. 「新体力テストのお茶の水女子大学判定基準の作成」杉山進・新名謙二, お茶の水女子大学人文科学紀要 vol.56, 167-179, 2003.

また、並行して授業改善に向けた資料収集を目的に学生を対象にした調査、全学的経費を要求してのFD研究、そして体力基準作成を行ってきた。それぞれについて、概略説明をするが、詳細は添付資料を参照願

いたい。

学生の体育への意識調査（H2 年度）

平成元年度に、体育実技の授業時間数を 50 分から 90 分に変更することに伴うカリキュラムの改正を行った。前年度迄は 105 分授業で、体育実技のみ 50 分授業であった。半期 1/3 単位、1・2 年で 4/3 単位なので、学生は、残りの 2/3 を夏・冬休みの集中授業（テニス・オリエンテーリング、水泳、スキーなど）で履修しなければならなかった。

この改正で半期 2/3 単位で、1 年次は前後期必修だが、2 年次は前期あるいは後期に履修すればよいことになり、従来の授業と大きく異なり、今後の授業内容・方法を検討するための資料を得ることを目的に体育実技履修者全員に調査を実施し、その結果をお茶の水女子大学人文科学紀要（資料 11「お茶の水女子大学生のスポーツ・体育に関する意識」杉山進・佐藤良子、Vol.43,157-172, 1990）に掲載した。

保健体育科目の教育方法の改善と充実のために研究（H3 年度）

平成 3 年度に全学的経費である教育方法等改善経費を得て、（資料 12）上記の研究を実施した。エアロビクス、トレーニング、テニス、ゴルフ、授業の感想、体力テストについて、それぞれ担当を決めて授業の実際と今後の改善・充実についてまとめた。

本学学生用体力判定基準の作成（H5 年度、H14 年度）

H1～H5 年までの 5 年間分の体力測定データを基に本学学生用の基準を作成した。その理由は、本学生の体力が低く文部省や大体連基準が適さない点、学生に複眼的視点を持たせたいということによる。この結果、全体的に各種目の得点がバランスよく分布したことを報告している。（資料 13）

その後、この判定基準を用いて体力判定を実施してきたが、H12 年度の新体力テストの実施に伴い、新たに同様の理由から H14 年度に本学体力判定基準を作成し、現在に至っている。（資料 16）

学生による授業評価（H11 年度）

学生による授業評価は H5 から実施してきており、検討結果を H11 年度に、お茶の水女子大学人文科学紀要（資料 15）に報告してきた。授業内容、受講意欲、授業満足度、コミュニケーション、教師の指導、施設・用具について大方プラス評価であったこと、評価点は、前期より後期がよく、学部によって異なる点、生涯スポーツ選択希望者に、体力レベルの高いものが多い点、授業態度と成果に相関がみられた点、体育館施設設備、そして用具に対する不満が多い点、調査項目について「新たな知識の発見」を追加することを指摘した。またそうした事柄については、選択種目の選定、授業内容、指導法、評価、調査項目の改善や用具・施設の改善要求に反映させてきた。

実技指導研修に関しては、活発であるとはいえない。大学体育連合主催の研修会には役員としての参加を除いて、参加者は過去に 1 人のみである。ダンス系教員のスポーツ種目研修にも、スポーツ系教員のダンス研修会にのどちらも大きなハードルがあって、こうした不活発な状況をつくり出している。

大学での FD 研修会も年に数多く開催されている。各学部で学科コース毎に一つずつ公開授業を開いて、全学から参観できるようにしているが、実際には参加者は少ないのが現状である。本コースにおいても実技授業を過去 2 回公開したが、コース内教員のみ参加となっている。公開授業以外にも、学生による授業評

価が優秀な教員の授業が公開されている。

2) 評価

FD に関連した調査、授業研究などを積極的に行ってきたことは、その成果を授業改善に役立てている点で評価できる。しかし今までは、助手が授業を担当するということで教育実績と研究業績をつくる点から取り組んで行ってきたが、こうした状況が変化した現在、今後も継続していけるか疑問である。法人化後専任教員による授業改善に向けた授業研究が行われていない点は憂慮すべき事態だと考えている。

実技研修、学内 FD 参加に関しても積極的であるとはいえない。そうした研修会への参加は個人的関心と受け取られている面があり、今後教室会議などで取り上げて協議してゆく必要があると感じている。

3) 今後の課題

1. 以前には助手や教務補佐が授業担当していたということもあって、指導能力を高める上でも研究業績を増やすためにも授業研究には積極的であった。しかしながら昨今は採用、昇進人事においてより業績審査が厳密に、より専門化した結果、全体に軽視されている傾向がある。こうした点を改善する妙案はなかなかないが、検討してゆく必要がある。
2. 法人化後の中期目標達成期日を控えており、また本学ではリベラルアーツと銘打っての教養科目の改革が進行中である。こうした点からスポーツ健康科目の改革要求をいつされてもいいように、準備しておく必要がある。来年度は授業評価を整理しまとめておく必要がある。
3. 若手教員だけでなく、ベテラン教員に関しても FD への取り組みについて教室会議で話題にしてゆく。

3 教員組織に関連して

(1) 教員の構成と採用、昇進に関する項目

1) 現況

スポーツ健康科目を担当教員は、文教育学部芸術表現行動学科舞踊教育学コースに所属している。現在は助教の 1 名を除いて全員が大学院前期課程所属になっている。大学院所属となったが、大学院の系別会議が増えただけで教育の内実は学部の時と変わってはいない。特にコアのスポーツ健康科目については学部教育として、そして学部レベルで扱われているので、ここでも学部を基本に述べることにする。

H8 年に学部改組されたが、それ以前の専門課程であった舞踊教育学科、およびスポーツ健康に関しては、元本学教授の佐藤良子による「大学紹介 お茶の水女子大学」(資料 14) に詳しく書かれている。法人化後の現在の大学は、もちろん当時とは全く異なるが、教員構成においては、それほど変わっているわけではない。臨増の教員 1 名と助手の 1 名の計 2 名が削られ、現在は、教授 3、准教授 3、助教 1 そしてアカデミック・アシスタント 3 名である。アカデミック・アシスタントはパートタイムの事務補佐であるが、3 名とも本学の卒業生である。その内 1 名がスポーツ健康担当ということになっていて、週 1 回、4 時間勤務している。仕事の内容は、主として教務関係の作業と体育館使用団体との連絡である。

専任は職階別では教授 3、准教授 3、助教 1、性別では女性 5 名、男性 2 名、実技の専門別でみると舞踊系 5 名、体育スポーツ系 2 名、研究分野は自然科学系 1 名、人文社会系 6 名、出身大学別では、お茶の水女子大学 2 名、東京教育大学 2 名、東京大学、東京芸術大学、ICU が各 1 名ずつである。

助教の授業担当はスポーツ健康科目だが、ダンスの実技指導のアシスタントをも兼務することになっている。実際には舞踊実技担当教員と相談して決めることになっている。

専任教員の構成(平成 19 年度)

職位	所属学部	氏名	年齢	性別	主な担当科目	出身大学・大学院
教授	文教育学部	柴真理子	59	女	舞踊表現学・舞踊指導法(実技)	東京教育大学・お茶の水女子大学大学院
教授	文教育学部	杉山進	58	男	スポーツ健康科目・体育原理等 教職科目	東京教育大学・同大学院
教授	文教育学部	猪崎弥生	54	女	舞踊実技および理論科目	お茶の水女子大学・同大学院・神戸大学大学院
准教授	文教育学部	新名謙二	46	男	スポーツ健康科目・スポーツマ ネジメント	東京大学・同大学院
准教授	文教育学部	水村真由美	42	女	動作学および運動生理学	お茶の水女子大学・東京 大学大学院
准教授	文教育学部	中村美奈子	42	女	民族舞踊学	東京芸術大学・お茶の水 女子大学大学院
助教	文教育学部	酒向治子	36	女	スポーツ健康科目・舞踊実技	ICU・お茶の水女子大学大 学院

H17年度にそれまで30年以上に渡って、本学で教鞭をとられていた2名の教授（舞踊芸術学担当・舞踊教育学担当）が定年退職された後、2名の教授を補充している。2名とも選考委員会を設置し、全国の関連大学に書面と同時に本学及び、関連サイトを通じて公募した。その結果、応募者は舞踊教育学担当には13名、舞踊芸術学担当には11名の応募があり、一次及び二次選考と審査（面接含む）を経て採用された。特に舞踊芸術学担当は当時大学院所属教員ということもあって、選考においては学部の事情（コアのスポーツ健康実習を担当できる）を考慮してもらい、応募条件になかった実技指導能力について面接で確認した。

2) 評価

教員の年齢構成は教授2名と准教授2名が多少近づき過ぎている点、30歳代に教員が少ない点が気になる。男女構成についてはダンス専門コースという特殊事情がある。研究分野の自然系分野の教員が少ない点を除いては全体的にバランスがとれていると考えている。自然系分野の拡充は今後の採用人事の際に検討する案件であると考えている。採用は全て公募となっていて、実際にも公募採用してきた点は評価できる。

3) 今後の課題

1. 准教授には昇進人事のために準備してもらう必要がある。
2. 自然系教員が1人だけというバランスの問題を検討しておく必要がある。

(2) 授業および校務担当に関する項目

1) 現況

授業の担当コマ数と校務担当は表のとおりである。担当コマ数には教員によって差が見られる。米印の1コマというのは、H19年度出産育児のため休職した教員であるが、非常勤や来年度に代替あるいは振替不可能な授業をどうしても担当しなくてはならない授業が2科目あり、1コマ分担当したという事情がある。教員による担当コマ数の最大差は1.5コマであった。舞踊教育学研究法入門は半期授業を6名で担当しているので0.5/6と記している。この担当教科目には卒論指導や大学院の授業科目は含まれていない。それらを合算すると6コマを超える負担になる。

また、校務は学部及び大学院専攻会議での委員会委員であり、専攻コースに割り振られたもの、選挙によるもの、既に決定されているものとある。助教は委員会委員免除とされている。スポーツ健康に関わりのあ

る委員会は教務事項検討委員会、時間割小委員会で、杉山が担当している。

舞踊教育学コース内での役割分掌は表のとおりである。前表の学部・専攻での委員会委員と重なるものもそうでないものもあるが、コース内での役割は、ルーティン化している点、また AA のサポートを得られる点でそれ程面倒なものではない。学年担当は 3 年生の後期になるとそれぞれ卒論作成のためにゼミに参加することになるが、それまでは学年担当が学生の教務的なことなども含めた様々な事柄について相談、指導をすることになっている。本学ではピアサポートという上級生による新入生の物心両面の相談できる制度化がある。本コースにあっては、ダンスの公演を年間定期的に行うことから、コース内の同級生間、学年間のコミュニケーションが非常に良いといわれる。それというのもダンスの練習時にこうしたピアサポートが実施されているからであるといわれる。

コアのスポーツ健康の教務担当者は杉山と酒匂が担当している。その仕事の内容は、時間割作成、非常勤講師の交渉、予算と物品購入、体力測定の実施、成績処理作業、コア担当 AA 管理などである。

時間割作成はこの 3 年大きな変更がない。曜限のクラス数が決まっているので、非常勤講師、そして専任の教員の順に担当できる種目を勘案して割り振ってゆくだけの作業である。

また、スポーツ健康担当の専任教員 3 名を曜日当番として決め、担当曜日における授業の実施に責任をもってやっている。具体的作業としては休講や実施場所変更の掲示、学生の教務的相談の受付、また授業時の怪我や問題が生じた時の連絡と、迅速な処置等である。特に、授業が無い時でも曜日当番には学内にいてその所在がすぐにわかるようにしている。

教員別にみた担当授業とコマ数および校務担当(所属委員会等)表(0.5=半期、1=通年)

教員名	担当科目名	コマ数	合計	校務担当(所属委員会等)
柴真理子	幼少体育実技	0.5	3.5	人権委員・大学院 GP 運営委員
	舞踊学概論	0.5		
	舞踊教育法演習	0.5		
	劇場舞踊論	0.5		
	舞踊指導法	0.5		
	軽運動	0.5×2		
	舞踊教育学研究法入門	0.5/6		
杉山進	体育原理	0.5	4.5	保健管理センター運営委員、教務事項検討委員会、学芸員過程・社会教育主事過程専門部会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会、時間割小委員会
	身体文化論	0.5		
	保健体育科教育法 I	0.5		
	スポーツ文化論演習	0.5		
	スポーツ健康実習	0.5×5		
	舞踊教育学研究法入門	0.5/6		
猪崎弥生	舞踊芸術学	0.5	3.5	広報推進室委員 後期博士課程入試委員 人間論叢編集委員
	舞踊芸術学実験演習	0.5		
	モダンダンステクニック初級	0.5		
	舞踊上演法実習	0.5		
	舞踊創作法実習	0.5×3		
	舞踊教育学研究法入門	0.5/6		
新名謙二	スポーツ人間学	0.5	4.5	学科長(兼コース主任)、情報推進室員、学部ピアサポートプログラム運営委員
	スポーツ人間学演習	0.5		
	スポーツ科学概論	0.5		
	スポーツ健康実習	0.5×6		
	舞踊教育学研究法入門	0.5/6		

水村真由美	動作学 動作学実験演習 舞踊教育学研究法入門	0.5 0.5 0.5/6	1*	H19は産休のため免除。 H17と18は、学部教務事項検討委員会、人権委員会（学部選出）、女性支援室室員、教育研究委員会 入試推進室員、インターンシップ専門部会委員
中村美奈子	基礎ゼミ 民族舞踊実習（初級） 民族舞踊学 民族舞踊学実験実習 スポーツ健康実習（ヨガ） 舞踊教育学研究法入門	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5×2 0.5/6	3	
酒向治子	スポーツ健康実習 生涯スポーツ	0.5×6 0.5	3.5	

コース内役割分掌でスポーツ健康科目担当教員

役割分掌			担当者		
コース主任			新名	三輪、竹西（AA）	
教務			専門：猪崎	コア：杉山 酒匂	三輪、竹西
会計			新名		三輪、竹西
図書			中村		三輪、竹西
研究			杉山		三輪、竹西
入試担当	学部	推薦	全員		三輪、竹西
		一般	全員		三輪、竹西
	大学院		全員		三輪、竹西
学年担任			1年生 猪崎	2年生 杉山	3年生 水村 4年生 新名 院生 柴

2) 評価

今年度は、准教授の産休と助教の育児措置という特殊事情による時間割編成となったが、女性教員がいるところではそれほど特別なことでもないと考えた方がよいかもしれない。舞踊系教員は卒業公演、神戸コンクールへの参加公演、学年別公演と授業外指導を考慮して正課授業では多少少なくしているのが実情である。助教の授業担当コマ数が少ないのは産休がとれないことによるコース内措置である。また産休による教員の負担分1を別の教員が担当したが、全体としてはそれほど変わらず例年並みであった。課外を含めたバランスを考慮している点、全体的な教員の不公平感がない点など評価できる。

校務や授業に関してはそれぞれの教員が十分職務を果たしていると思う。またそうした職務のバランスについては、適材適所で、不公平感を生じておらず評価できると考えている。

3) 今後の課題

1 助教の授業担当コマ数はスポーツ健康実習のダンス分野だが、曜限によっては、ダンス分野の教員と重なって担当できないという事情もあるので、もっと指導できる分野を拡げられるようにすること。

2 授業担当コマ数には大学院の負担はカウントされていない。各研究室の院生数には偏りがあるので、全体的な負担の軽重についての論議をしてこなかったが、今後の検討課題である。

3 今後はスポーツ健康教務担当者として助教により積極的に関わってもらう必要がある。

(3) 組織及び意志決定に対する体育教員の関わりに関する項目(H19年度)

1) 現況

全学的に毎月1回の定例会議は、大学院系会議、大学院前期専攻会議、大学院後期専攻会議、学部教授会の順に開催される。本コースは大学院文科系会議、大学院前期比較社会専攻会議、大学院後期比較社会専攻会議、文教育学部教授会に出席することになる。しかしながらこれらの会議は全て議決機関ではなく、議題の

大部分は報告伝達会議である。

コース代表者の会議を主任会議と称して、定例会議（大学院系会議、大学院前期専攻会議、大学院後期専攻会議、学部教授会）の前日の放課後に開かれている。ここで各コースの意見を吸い上げているが、現実には反映されていないといわれる。しかしながら、教室会議での意見や要望はまず、主任会議を通して行われ、来たし、今後もこのやり方は変わらない。H17年度のスポーツ健康科目のカリキュラム変更も、主任会議での学部長からの意見がきっかけであったが、教務事項検討委員会、学部主任会議、全学の教務委員会といった議事を経て行われたが、その経緯については「8 点検評価活動」に詳しく後述する。

コースの教室会議は学部、大学院会議と同じ曜日の前に毎月1回開かれている。専任教員7名とAA2名（コア担当AAは出席しない）の9名で開かれている。スケジュールと議題は表のとおりである。スポーツ健康の教務的な事柄についての議題はその都度提案、報告している。教室会での議決は全員一致をもっとうに進められてきている。

教室年間スケジュール

月	議題
4月	新入生ガイダンス 新入生懇談会 役割分掌の確認 教室会計報告 卒公時の休講の措置 教職員住所録の確認 外国人留学生の受け入れ 図書購入
5月	オープンキャンパス 総合コース希望調査 卒論題目一次提出
6月	今年度予算 研究生の受け入れ
7月	入試業務分掌確認 夏休みスケジュール
9月	後期スケジュールの確認 カリキュラム改定案
10月	3年生研究室ガイダンス 入試業務分掌確認 カリキュラム改定案 時間割編成案
11月	非常勤講師案（コア・専門） 卒論提出に関して 推薦入試について
12月	会計中間報告 時間割案 卒論・修論発表会 開講科目原稿提出
1月	卒論副査 研究法入門試験 卒論・修論発表会のタイムテーブル 院試監督者 会計報告 授業アンケート調査
2月	次年度主任 学部入試の手伝い 総合コース担当者 学部入試の進め方
3月	次年度年間スケジュール オリエンテーション日程 卒公日程

2) 評価

教室会議ではAAの参加を含めて年間スケジュールに則した議題について民主的に討議されている点は評価できる。しかし、スポーツ健康担当のAAだけは週1日だけの勤務という事情があって今まで参加して来なかったが、全体的な教室運営とう点から考えて、今後検討する必要がある。

3) 今後の課題

- 1.法人化後の大学の意思決定が大きく変わったが、現場の声を活かすような大学の意思決定システム作りに協力することが必要である。
- 2.教室会議ではスポーツ健康関連の議題について、体育スポーツ系教員に、ダンス関連の議題についてはダンス系教員にそれぞれ一任するといった風潮があるが、こうしたことは改革がマンネリ化する傾向がある。より新鮮な改革のためにも今後の検討課題である。

(4) 専任と非常勤との関係に関する項目

1) 現況

非常勤講師は、まず女子大であることから女性指導者を第一に探すことにしている。病気や怪我など女性

の方がより適切な対処ができること、指導においても女性特有のきめ細かさという理由である。そうした意味で、本学卒業生を第一候補として人選するが、担当分野がどうしても舞踊分野に偏っているので、スポーツ分野の指導者の人選には苦勞している。

現在委嘱している非常勤講師は全て女性である。実技種目の専門は2人がテニスである。もう一人は、太極拳、そして健康科学概論が1名である。4名中、本学出身者が3名である。もう一人は、東京学芸大学大学院卒である。この事実からも明らかなように非常勤講師の委嘱の仕方は、まず卒業生から、そして次に種目担当できる方を専任教員の知り合いから紹介してもらうというやり方が従来の方法である。

現在、非常勤講師に関する事務的手続き、教務補佐や連絡は全て全学の非常勤講師室が担当することになっていて、スポーツ健康実習担当の非常勤講師も実施場所から随分離れた非常勤講師室にいて、出勤簿に判を押すことになっている。実技科目のスポーツ健康実習の非常勤講師に対しては、用具、施設の鍵等スポーツ健康特有の管理と更衣室の問題があって、それでは不十分であるので、スポーツ健康実習の実技担当の非常勤講師については、体育館1Fを更衣室に、そして2Fを控え室兼準備室にしている。更衣用と事務用の氏名入り個人ロッカーと共に、自由にお茶やコーヒーが飲めるようにそれぞれ用意してある。

成績処理については、教務資料に基づいて体育館2Fの控え室で行ってもらうことにしており、出席カードや成績表の持ち出しを禁止している。過去に成績原簿をなくしたことがあることから、こうしたやり方についても承諾してもらっている。

担当持ちコマはそれぞれ、4名の非常勤がそれぞれ、前後期2コマ、前期1コマと後期2コマ、後期1コマだけが2名とまちまちである。中には1日1コマを週2日行うといった方もいる。1日にしたいが、担当種目の関係でどうしても2日になってしまう。

非常勤のアカデミック・アシスタント(AA)はコア担当が1名である。スポーツ健康科目の教務作業を含めて雑事をおねがいしているが、本学の事情に明るいことから本学卒業生を、そして、雑事の内容は年間を通して多様なので、できれば2、3年続けて勤務してもらっている。現在のコアのAAは既に3年目である。急用があるときはできるだけ都合をつけて作業をしてもらえるようにしている。

2) 評価

非常勤講師については、公募ではないがよい指導者に巡り合っていると評価している。公募にした時の面倒さから非常勤については公募してこなかったが、今後検討する価値はある。また、非常勤講師との教務上の連絡は、年度初め、学期初めの授業前にまとめて行って十分周知されていると評価している。また、初めてお願いした非常勤講師の先生には授業が始まる前に一度来てもらって、実施場所を見てもらった上で、教務資料にそって現状を説明している。そうしたことがシラバスづくりに生かされていると評価している。

授業時には毎回終了後にティータイムを取りながら非常勤講師と親しく話しをするのが従来の慣習であったが、昨今は諸般の事情からそうした機会が減ってきたことは、残念なことである。

3) 今後の課題

1. 非常勤講師の依頼については、半期週1コマではなかなか頼みづらいが、非常勤枠が少ない現状ではどうしてもこうした依頼の仕方しかできない。幅広い種目を担当できるというのであれば、もっと柔軟に時間割が組める可能性があるのはいないか検討の必要がある。
2. コア担当のAAの作業内容をマニュアルできるように業務内容をより精査する必要がある。

4 研究状況に関連して

(1) 研究活動、学会活動に関する項目

1) 現況

所属学会及び発表状況

教員名	所属学会
柴真理子	舞踊学会・体育学会・人体科学会
杉山進	日本体育学会、日本体育スポーツ哲学学会、スポーツ教育学会、スポーツ法学会、大学教育学会
猪崎弥生	舞踊学会 体育学会 保育学会
新名謙二	日本体育学会、日本スポーツ産業学会、日本体育・スポーツ経営学会、北米スポーツマネジメント学会、ヨーロッパスポーツマネジメント学会
水村真由美	日本体育学会、日本体力医学会、日本運動生理学会、日本バイオメカニクス学会、日本ウォーキング学会、トレーニング科学会、日本発育発達学会、日本臨床スポーツ医学会（准会員）、American College of Sports Medicine, International Society of Biomechanics, International Association for Dance Medicine and Science
中村美奈子	舞踊学会、情報処理学会、東洋音楽学会
酒向治子	美学会、記号学会、舞踊学会、ICKL (International Council of Kinetography Laban/Labanotation)、SDHS(Society of Dance History Scholars)

全教員が日本体育学会あるいは舞踊学会にそれぞれ所属して、それぞれの専門分野で精力的に研究に取り組んでいる。最近では海外での学会等の発表に積極的に参加していて、年間1回以上そうして理由で休講にする教員がいる。休講処置については教室会議での了承と取ることとしている。

2) 評価

個人別には研究業績の量によっては評価できないと考えている。研究分野の特性や個人の目指すものを異なるので単純には比較できない。しかしながら、教室全体として見た場合には、若い教員の研究意欲が院生を含めた教室の研究促進により刺激となっており、そうした面ではよい傾向であると評価している。

3) 今後の課題

1. お互いの研究についての教員間で次第に理解し難くなってきている。院生も含めた教員の研究報告会の実施を検討する必要がある。
2. 卒論の中間発表を学生主体で実施しているが、修論中間発表にも検討する必要がある。

(2) 研究に関するFDの項目

教員名	研究に関するFD
柴真理子	「踊る技術の習熟と体感による舞踊運動の感情価との関係」 平成15～17年度科学研究費補助金 基盤研究(B)(2)(研究課題番号 15300213) 1440万円
杉山進	実技授業の教育方法の改善のために基礎資料を得るため、実践研究に努めた。特に前期のスポーツ健康実習のフィットネス授業に関しては、一クラスあたりの学生数が45名を超える曜限があり、収容施設との兼ね合いから授業の工夫が要求された。授業内容においても、学生の知的関心に適した内容の工夫と、同時に、自主的参加を促す指導方法の工夫等検討を行った。また、生涯スポーツの授業においては、運動技能の習得を目指した授業展開を試みて、授業内容を工夫しながらその成果を検討した。
猪崎弥生	科研費 H16～H18 基盤研究c 表現運動(舞踊)の指導力を向上させるために有効な指導言語と評価の視点との関連について H19～H20 萌芽研究 ジェンダーから見る身体表現—男らしさと女らしさについて

新名謙二	スポーツ関連支出の変動と経済全体の指標である GDP の変動との関連について分析を行った。これら指標の相互の影響には時間的ずれがあると考えられるので、時系列分析の枠組みの因果性分析（グレンジャー因果性分析）の手法を用いて検討を行った。1994 年以降の四半期データにより分析を行った結果、スポーツ支出の変動が GDP の変動に影響を及ぼすことはないことが明らかになった。GDP からスポーツ支出については、統計的に有意ではなかったが、影響が及んでいる可能性が示唆された。明確な結論を出すためにはより長期の分析や、時系列の取り方を変えた分析を行う必要がある。 この成果についてヨーロッパスポーツマネジメント会議において口頭発表し、共和分分析なども検討する必要があるとの示唆を得た。
水村真由美	1. 文部科学省科学研究費基盤研究 C「ストレッチングによる適応現象の両極 一過性および慢性の可動性向上の比較から」2005-2006、350 万円/2 年 2. 上月スポーツ科学財団「小学生児童のエネルギー供給能力の評価に関する研究 未来ある子どもたちの体力標準値を求めて」2007-2008、50 万円/2 年 3. 文部科学省科学研究費萌芽研究「身体表現にみられるジェンダー～日本舞踊にみる女らしさ、男らしさ～」2007-2008、350 万円/2 年（共同研究） 4. 文部科学省科学研究費基盤研究 C「足関節に対する受動的運動を利用した遠隔ニューロリハビリテーションデバイス」2007-2008、350 万円/2（共同研究）
中村美奈子	外部資金：(最近のもの) 1. 財団法人大川情報通信基金, モーションキャプチャ技術を用いた舞踊の「動きの質」に関する学際的研究, 100 万円, 2007 年 12 月 2. 科研費：萌芽研究, 「舞踊の電子テキスト研究-文理融合型の民族舞踊研究の視点から」, 230 万円, 2006-2007
酒向治子	2005 年 4 月 2008 年 3 月 [単]：文部科学省科学研究費 若手研究[B]（研究代表者・個人研究）、研究題目「モチーフ・ライティングの導入による新たなダンス教育法の開発」

本コースで 7 件の文科省科研費を獲得している。

2) 評価

H18 年度に、学部全体で国立法人として中間報告に向けた教員の教育研究に関する第三者評価を実施した。各学科、それぞれのコース毎に第三者評価委員を依頼して学部全体でまとめ整理したものであるが、本コースでは本学出身で元日本女子体育大学教授の山川純先生に委嘱したが、その結果よい評価を頂いている。そうしたことから十分とは言わないまでも、評価できるものであると考えている。

3) 今後の課題

1. 外部資金獲得は教員評価の項目一つにもなっていて、若手教員には昇進の動機づけにもなっているが、優れた研究を行う上から獲得する姿勢を是非身につけてもらいたい。

5 課外スポーツ活動支援に関連して

(1) 課外スポーツ活動支援に関する項目

1) 現況

課外スポーツに関しては、スポーツ健康でも学生の参加を呼びかけているが、原則的には学生の自主活動であって、その支援は学生課が担当している。学生課に H19 年度に届け出た体育系のサークル（資料 20）は 18 あったが、その内のテニス、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、陸上、剣道、合気道、空手、モダンダンス、民族舞踊、ダンスサークルフローの 11 団体に関しては舞踊教育学コース教員が何らかの関わりをもって支援している。

学生の課外活動の顧問については表のように 3 名が務めている。助教の顧問は舞踊の専門コース有志が参

加するダンスフェスティバルに向けた指導である。

教員名	顧問
柴真理子	
杉山進	テニス部、バスケットボール部、陸上部、剣道部、合気道部
猪崎弥生	
新名謙二	バドミントン部、バレーボール部の顧問
水村真由美	
中村美奈子	民族舞踊研究会
酒向治子	2007年 お茶の水女子大学 20回神戸全日本高校・大学ダンスフェスティバル出品・ 奨励賞受賞作品「からだのうた」作品指導補佐 ・2007年12月17日、21日：女子美術大学ファッション造形学科主催ワークショップ 企画・ 運営「Eiko&Koma（ダンスアーティスト）の作品世界」於：女子美術大学

体育館使用管理

毎年度初めに、体育館使用団体届けを提出させて、体育館を優先的に利用できる団体を登録させている。体育館使用団体の資格は本学の認定サークルであることと従来の活動実績を勘案してスポーツ健康担当者が決定している。年3回の会議で年間の使用スケジュールを決めている。特に休み中の使用と試合日程の兼合いが問題となるが、各サークルから事前に4ヶ月分のスケジュール案を提出してもらって、会議の席で全体の案を提示して直接交渉してもらっている。完成した利用スケジュール（資料19）は体育館入口にファイルで綴じ込んでおいておき、一般学生が使用する時に参考にできるようにしている。

休業期間以外では授業時は使用禁止、昼休みは一般使用として占有的な使用を認めないで、一般学生、教職員が利用できるようにしている。また休講時に使用できるように配慮している。

テニスコート使用のマネジメントもH16年度まではスポーツ健康担当が行ってきたが、コート改修に伴って学生課の担当となった。

サークル・リーダーズ研修会

毎年、夏休みに学生課主催でサークル・リーダーズ研修会が開かれている。（資料21）過去に本コースの杉山、新名が講師になって協力してきた。懇親会にはサークル顧問をしている関係から必ず参加している。今年度も杉山、新名、中村が参加して、学生課職員と体育系サークルの活性化策について協議した。

学生からのアンケート回答にもあるように、この研修会の在り方について疑問をもっていて、学生課職員からも相談を受けているが、現在のところ何の変革もない。

体育系サークルキャプテン会議

この会議はH19年度から不定期で開かれているものである。参加者はテニス部、バスケットボール、バレーボール部、バドミントン部、陸上競技部、空手部、合気道部の7つのサークルのキャプテンである。教員はできるだけ表面化しないよう、学生課との間を取りもち、相談役となって支援している。この会議は、体育系のサークル活性化について協力して取り組んでいこうという趣旨の下に行っている。協力できる範囲でできるところから実行してゆこうとしているが、まだ発足したばかりであるが、何とか成果が得られるよう支援していきたいと考えている。

部員数（16～H19）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
テニス部	13	15	44	5

バスケットボール部	11	14	10	7
バレーボール部	10	10	13	10
バドミントン部	15	12	21	15
陸上部	11	8	13	9

2) 評価

顧問が保健体育系の教員に偏っており、バランスに欠いている点は、問題であると考えている。他教科の教員の協力を求めるように学生にはアドバイスしているが、現実的メリットから施設管理担当者に偏る傾向はゆがめない。また、課外活動への直接的支援というよりは、自主的活動を促す支援指導に徹している点は評価できるのではないかと考えている。しかし、体育系サークルキャプテン会議がなかなか進展しない点、学生課の事務担当者の消極的な関りをみていると、もっと直接的な関与をする必要性を感じている。

コーチや監督の依頼については学生の自主的活動に任せているが、部長を通さないやり方については、学生課でも対応できていない。こうした依頼のやり方からセクハラ等が生じたら問題になるので、課外活動でのリスクマネジメントについても検討しておく必要性を感じている。

運動部活動より、他大学サークル活動が活発で、特にテニス系サークルの活動はテニス部を上回っている。テニスコートの使用は土日も含め、他大学サークルの独占状態である。こうした現状から他大学サークルから使用料を取ることを検討するようにに学生課に依頼したが、なかなか進展しない状況である。より積極的な関与が必要なのかと反省している。

3) 今後の課題

1. 顧問が特定の教員に偏っている現状を検討する必要がある。
2. テニスコートの貸出しを学生課が担当するようになって、テニスコート使用方法を守らない他大学サークルが多くなってきた。今後も学生課と協議してゆくことが必要である。
3. 体育系サークルの部員減少問題についても今後更に学生課と協力して検討してゆく必要がある。
4. 体育系サークルのコーチや指導者は、大方外部からのボランティアである。依頼は各サークルのその時のキャプテンに任されているのが現状である。セクハラ等の問題を予防するためにも指導者の選定問題について幅広く検討する必要がある。

6 健康管理業務に関連して

(1) 学内の健康管理業務に関する項目

1) 現況

学生、教職員の健康管理業務は保健管理センターが行っているが、4月の入学生を含む健康診断業務（資料 22）は外部委託で行っている。事務的には学生課が行っていて、スポーツ健康担当は体育館の貸出しに協力することである。

現在、スポーツ健康実習履修者の健康状態に関して、保健管理センターに直接問い合わせることはしていないが、軽運動履修希望者には保健管理センターの診断書を持参するように義務づけているので、こうした健康に障害があるものには診断、及び相談をするようにガイダンスや授業を通じて奨めている。

もし、授業中に事故や気分が悪くなった学生が生じた場合には素早く保健管理センターに連絡できるように曜日担当教員の設置、そして電話の傍らに保健管理センターの電話番号が見やすく貼り付けられている。

また、専門の水泳実習、スキー実習履修者には履修年度の健康診断を義務づけていて、履修名簿を事前に作成し、保健管理センターに健康診断の結果問題がある学生を報告してもらうようにしている。

2) 評価

スポーツ健康担当としては学生の健康管理業務には直接関与していないが、授業実施上問題となる健康障害を有する学生に関しては、スポーツ健康カードへの記入を促した上で、漏れなく把握し、そうした学生にはより詳細に健康障害の内容を聞いた上で、保健管理センターに相談に行くべきかどうか判断している。こうした現状については、保健管理センターとそれぞれの業務範囲内で良好な関係を保ってきていると評価している。

3) 今後の課題

1. 保健管理センターとスポーツ健康との関係で最も要請されているのは、軽運動履修者に対する指導協力である。軽運動担当者センターの医師との連携について、全体的に検討する必要がある。

7 各種サービスプログラム業務に関連して

(1) 学内サービスプログラム及び社会貢献に関する項目

1) 現況

社会貢献については表に示した。過去には、教室全体で公開講座等開催してきた実績もあるが、現在こうした活動はしてきていない。今後更に関わってゆく必要がある点検項目である。

また、学内サービスプログラムとしては学生への運動用具の貸出し業務がある。

教員名	学内及び社会貢献
柴真理子	一月に一回、精神病院で入院中の患者さんにダンスセラピーのセッションを行なっている。
杉山進	(社) 全国大学体育連合顧問、(財) 日本学校体育研究連合会監事、日本フットボール学会監事
猪崎弥生	
新名謙二	
水村真由美	1. 健康運動実践指導者用テキスト編集委員会委員 (1996.4.～現在に至る) 2. 健康運動実践指導者認定試験委員会委員(1997.4.～現在に至る) 3. 日本マタニティビクス協会指導者資格認定講座講師 (2005.4.～現在に至る) 4. NPO法人芸術家の薬箱理事 (2005.3. 現在に至る) 5. 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール事業講師 (川越女子高校) (2006.4.～2008.3)
中村美奈子	
酒向治子	

運動用具の貸出し

一般学生に休み時間、放課後等に、できるだけ運動をしてもらうことを目的に運動用具の貸出しを行っている。用具としてはテニスラケット、テニスボール、野球グラブとボール、サッカーボール、卓球用具一式、バドミントンラケット、シャトル、バスケットボール、バレーボールを用意し、その管理と補充をしている。教務資料には次のように説明をしている。

[9]自由時間の運動施設・用具の利用

- 昼休みや自由時間に運動したい学生のために、運動用具を体育館 2F で貸出
- 貸出しを希望する学生は、貸出ノートに必要事項を記入し、自由に使用すること

- 使用後は、貸出ノートの返却欄にサインをし、きちんと元の場所に整理して返却
- 用具の持ち帰りは厳禁

2) 評価

社会貢献活動に関しては教員個人の研究の一環として実施しているものもいるが、低調といわざるを得ない状況である。また、教室全体としても検討する必要がある。

学内サービスプログラムとしての運動用具貸出しは、用具の種類が少ない点、用具の古さ、補充などの課題がある。

3) 今後の課題

1.学内サービスプログラムの運動用具貸出しについては、以前は借用ノートに記入してもらっていたが、2年前から利用者少なくなったこともあって止めた。利用できることを知らない学生もいて、ガイダンスや学内HPの利用を促す方策を検討する。

2.貸出し用の運動用具の費用について検討する。

3. 社会貢献活動について教室全体として検討する。

8 点検評価活動に関連して

現況

(1) 過去の自己点検評価や第三者評価に関する項目

学生の体育への意識調査（H2 年度）

平成元年度に、体育実技の授業時間数を 50 分から 90 分に変更することに伴うカリキュラムの改正を行った。前年度迄は 105 分授業で、体育実技のみ 50 分授業であった。半期 1/3 単位、1・2 年で 4/3 単位なので、学生は、残りの 2/3 を夏・冬休みの集中授業（テニス・オリエンテーリング、水泳、スキーなど）で履修しなければならなかった。

この改正で半期 2/3 単位で、1 年次は前後期必修だが、2 年次は前期あるいは後期に履修すればよいことになり、従来の授業と大きく異なり、今後の授業内容・方法を検討するための資料を得ることを目的に体育実技履修者全員に調査を実施し、その結果をお茶の水女子大学人文科学紀要（資料 11「お茶の水女子大学生のスポーツ・体育に関する意識」杉山進・佐藤良子， Vol.43,157-172, 1990）に掲載した。

保健体育科目の教育方法の改善と充実のために研究（H3 年度）

平成 3 年度に全学的経費である教育方法等改善経費を得て、（資料 12）上記の研究を実施した。エアロビクス、トレーニング、テニス、ゴルフ、授業の感想、体力テストについて、それぞれ担当を決めて授業の実際と今後の改善・充実についてまとめた。

学生による授業評価（H11 年度）

学生による授業評価は H5 から実施してきており、検討結果を H11 年度に、お茶の水女子大学人文科学紀要（資料 15）に報告してきた。授業内容、受講意欲、授業満足度、コミュニケーション、教師の指導、施設・用具について大方プラス評価であったこと、評価点は、前期より後期がよく、学部によって異なる点、生涯スポーツ選択希望者に、体力レベルの高いものが多い点、授業態度と成果に相関がみられた点、体育館施設設備、そして用具に対する不満が多い点、調査項目について「新たな知識の発見」追加することを指摘した。またそうした事柄については、選択種目の選定、授業内容、指導法、評価、調査項目の改善や用具・

施設の改善要求に反映させてきた。

カリキュラムの変更（H17年度） 体力測定データーによる実習科目の復活と授業内容の変更

2005年度に大綱化以降15年経ったこともあり、スポーツ健康科目の見直しを要請された。下図のように必修単位数が異なる点、そして何より、文教育学部にも負担が大きいことがその理由であった。

保健体育科目（スポーツ健康科目）の履修単位数（1991～2004年）

学部	スポーツ健康実習	スポーツ健康概論	生涯スポーツ
文教育学部	必修2単位	必修2単位	選択
理学部	必修1単位	必修2単位	選択
生活科学部	必修2単位	選択	選択

検討委員会では学部長からスポーツ健康実習及び概論を選択にしたかどうかという提案であったが、それ以前からも主任会で同様の申し入れがあったが、舞踊教育学コースとして、大綱化の時と同様、次の理由から断固拒否してきた経緯があった。その理由は本コース卒業生（大学院修了後）の受け皿として、大学の教養体育は存続させたい、もし教養体育が選択単位にしたら他の女子大への影響が大きいことを挙げてきた。しかし今回はもっと、説得力ある理由を求められた。

そこで、学部主任会議の席で、平成元年から実施してきた本学の体力テストのデーターから昨今の学生の体力低下を理由に、改革案（資料添付）を示した。その結果、教務委員会において、改革案通り認められた。全学部共通で、スポーツ健康実習2単位、スポーツ健康概論をスポーツ科学概論と健康科学概論に分割して選択科目にする。理学部は講義2単位を実習プラス1単位に振り返るが、実習授業が増えることによるクラス増には非常勤の増を認めないという条件付きであった。そうした条件の中で共通フィットネスが考えられたわけで、一クラス人数がどうしても多くなってしまう。

(2) 現在の点検評価活動と今後についての項目

スポーツ健康の授業点検評価については、毎学期実施している学生による授業評価が唯一のものである。H19の学生による授業評価は表のようであった。

学生による授業評価（H19）

評価項目	平均	評価	換算
1 授業は満足できるものであったか	5.3	どちらかというと思う	70
2 意欲的に授業に参加できたか	5.6	そう思う	80
3 運動やスポーツについての関心が高まったか	5.1	どちらかというと思う	73
4 授業の中で仲間とのコミュニケーションがはかれたか	5.9	そう思う	84
5 授業で新たな知識を得ることができたか	5.6	そう思う	80
6 授業で新たな経験をすることができたか	5.8	そう思う	83
7 教師の指導の仕方は適切であったか	5.7	そう思う	81
8 現行の出席点を重視する評価のやり方に賛成か	6.2	そう思う	89
9 施設は満足できるものであったか	4.2	どちらともいえない	60
10 用具は満足できるものであったか	4.9	どちらともいえない	70

平均は7点満点中何点であったかを示しており、その評価を7段階評価（⑦『大いにそう思う』、⑥『そう思う』、⑤『どちらかというと思う』、④『どちらともいえない』、③『あまりそう思わない』、②『そう思わない』、①『全くそう思わない』）の中で最も近い言明を挙げた。換算は、100点満点に換算した場合

の得点を示した。全体として肯定的な評価であった。特に出席重視の成績評価、授業でのコミュニケーションについて、そして新規経験について評価が高かった。施設や用具に関しては相変わらず手厳しい評価であった。

個人的には、全学的に毎年度末に教員の自己点検評価が実施されている。

授業の教育評価とは異なるが、授業の用具等の点検については授業始めに専任の各種目担当者が、体育館、グラウンド、テニスコートを廻って使用の可否と数や安全性について毎学期毎に点検している。

2) 評価

過去の自己点検は授業研究といった側面が強かったが、それなりに評価できる。今後は、より将来に向けた評価指標の作成といった面を強化する必要がある。

学生による授業評価は例年とそれほど変わりがなく、「まあまあ」といった評価であると思う。変わらないといった点で評価できると考えている。

施設・用具に関する安全点検は授業の大事なリスクマネジメントであると考えている。

3) 今後の課題

1.本学の新しい教養科目としてリベラルアーツが発足しているが、選択科目としてその選択の保証するためにスポーツ健康の時間枠をねらって選択にできないかと担当者が交渉に来た経緯がある。そうしたことから今後のスポーツ健康科目をアピールするデータとして、学生の授業評価を集計整理しておく必要がある。

2.前期共通フィットネスの授業成果をアピール必要がある。

9 その他

(1) 施設・設備及びその運営管理に関する項目

1) 現況

本学のキャンパスの見取り図（資料 23）を参照されたい。大学体育館と、その前のグラウンド、テニスコートが授業の実施場所である。雨天時のダンス室は文教育学部 2 号館の 3F にある。またガイダンスや講義の教室は、共通 2 号館である。体育運動施設を表に示した。

グラウンドは附属中学と共用している。大部分中学の使用であるが、大学の授業を最優先して使用割り振りを行っている。H19 年度授業では前期の共通フィットネスと、後期火曜日 5・6 限の多種目で使用している。スポーツ健康の授業以外のグラウンド使用は、専門コースの陸上競技、球技の授業で使用する。例年 11 月頃からの時間割編成にあわせて附属中学の体育教員と連絡を取り合って、互いの使用曜日と時間を決定している。放課後については学生課とも協議して、陸上競技部の使用と併せて決定している。

体育館は 1F フロアがダンス室、2F フロアがバスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 1 面、バドミントンコート 6 面がとれる広さである。1F には用具室と学生更衣室と教員の更衣室、2F には用具庫と教員控室がある。学生更衣室は体育系サークルのロッカー室と兼ねているので、授業での更衣は研究棟にある学科コース毎のロッカー室で更衣して貴重品のみ持ってくるように指導している。更衣室の清掃についてはロッカー使用団体が曜日当番を決めて行うようにしている。

テニスコートは H16 年度改修したが、本学テニス部よりは学外系サークルの活動場所になっている。そ

うした現状から外部サークルから使用料を取って、維持費用に回すように学生部に交渉しているが、手続きの煩雑さを心配して未だ、進展していない。

プールは附属中学との共同使用であるが、専門コースの水泳実習が隔年で使用するのみである。法人化以前には夏休みに監視人において一般開放をしていたが、経費削減で中止したままである。

志賀高原体育運動場は唯一の宿泊（50名迄）可能な学外体育施設で、専門コースのスキー実習に使用している。以前はスポーツ健康科目の生涯スポーツにもしていたが、非常勤講師削減の波を受けて中止した。附属学校での利用も多くないことから、3年前に施設の廃止が検討されたことがあるが、この時附属の体育教員にできるだけ、志賀高原体育運動場の利用を働き掛けたことがある。全学的は運動に発展し附属中学の卒業生の要望で辛うじて存続した経緯がある。

体育運動施設

施設	面積及びその他
大学体育館 RC:2 927	1,390 m ² 建物面積
志賀高原体育運動場	(民有地)1,395 m ² 建物 687 m ²
課外活動共同施設 3F	
学生会館 2F	
テニスコート	オムニコート 3面 (H16年改修)
グラウンド	附属中学との共用
弓道場	弓道部専用
プール	附属学校との共用 (中学校 隔年の水泳実習のみ大講使用)

2) 評価

決して十分は体育施設といえないが、附属も含めてその維持管理においても、そしてその運用においても有効に利用していると評価している。特に志賀高原寮の利用に関してはより積極的利用を促す必要性を感じている。

幼稚園児、小学生などが大学グラウンドやその他キャンパスで自由活動をして、怪我をする事故が起き、その度にその箇所を金網で囲ってきている。危険な箇所を学内的に周知させる点では評価できるが、怪我は指導の問題でもあり、運動施設が囲われて利用し難くなる点は検討を要する。

3) 今後の課題

- 1.グラウンドでの7・8限授業に、以前から頻りに附属中学の部活が入り込んでいる。附属中学体育教員にも、部活教員にも何度も申し入れているが、解決策はない。その都度注意するしかないが、そうしたことが、7・8限でのグラウンド使用嫌う傾向にある。
- 2.教員の更衣室が狭く汚い。改装の検討が必要である。
- 3.体育館の温度は夏には40度近くにもなる。ジムファン購入を含めた通風問題の解決策の検討。
- 4.グラウンドおよびテニスコートの周りの草が多く生えて困っている。草刈りは年2回だけであるが、時期を含めた草刈問題の検討が必要である。
- 5.課外活動に参加する指導者を含めた男性の更衣室がない。現在は原則的に着替えてきてもらうことにしているが、現実には倉庫で着替えている。学生課を含めた検討が必要である。
- 6.志賀高原体育運動場の今後の利用の仕方について検討する必要がある。

- 資料 1 保健体育関連科目のシラバス
- 資料 2 保健体育関連科目の時間割表
- 資料 3 履修ガイド 2007
- 資料 4 平成 19 (2007) 年度 スポーツ健康教務資料
- 資料 5 お茶の水女子大学スポーツ健康カード
- 資料 6 フィットネス資料
- 資料 7 H19 年度前期フィットネスノート :
- 資料 8 マークシートカード
- 資料 9 マークシート記入方法
- 資料 10 お茶大項目別得点表
- 資料 11 「お茶の水女子大学生のスポーツ・体育に関する意識」 杉山進・佐藤良子, お茶の水女子大学人文科学紀要 Vol.43,157-172, 1990
- 資料 12 一般教育研究資料 平成 3 年度 H3 年度教育方法等改善経費
- 資料 13 お茶の水女子大学における体力判定基準に関する研究」 佐藤良子・杉山進, お茶の水女子大学人文科学紀要 Vol. 47, 223-240. 1994
- 資料 14 「大学紹介 お茶の水女子大学」 佐藤良子 , 大学体育 No.52, 69-77, 1994.
- 資料 15 「学生によるスポーツ健康実習の授業評価に関する調査研究」 杉山進・馬場慶子, お茶の水女子大学人文科学紀要 vol.53, 265-289,2000
- 資料 16 「新体力テストのお茶の水女子大学判定基準の作成」 杉山進・新名謙二, お茶の水女子大学人文科学紀要 vol.56, 167-179, 2003
- 資料 17 スポーツ健康改革案 2004.8.2
- 資料 18 「お茶大生の体力」 杉山進, 第 2 3 回 教員研究発表会 2006 年 11 月 27 日
- 資料 19 2007 年体育館使用割 (体育館使用上の注意 12 月、1 月、2 月、3 月)
- 資料 20 平成 19 年度サークル一覧
- 資料 21 平成 19 年度文科系・体育系サークル・リーダーズ研修について
- 資料 22 平成 19 年度学生定期健康診断のお知らせ
- 資料 23 配置図